

令和3年第7回定例会
(1日目)

津別町議会会議録

令和3年第7回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和3年9月3日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年9月16日 午前10時00分

延会日時 令和3年9月16日 午後2時58分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 山田 英孝 6番 巴 光政
2			会期の決定	自 9月16日 2日間 至 9月17日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	同意	5	津別町教育委員会委員の任命について	
7	議案	48	津別町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	
8	〃	49	津別町合葬墓条例の制定について	
9	〃	50	津別町コミュニティバス条例の制定について	
10	〃	51	津別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11	〃	52	津別町情報公開条例及び津別町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	53	津別町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	54	津別町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	55	津別町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	56	工事請負契約の変更契約の締結について (下水道管理センター建築改修・耐震補強工事)	
16	〃	57	工事請負契約の変更契約の締結について (下水道管理センター機械設備改築更新工事)	
17	〃	58	津別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	
18	〃	59	令和3年度津別町一般会計補正予算(第4号)について	
19	〃	60	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
20	〃	61	令和3年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
21	認定	1	令和2年度津別町一般会計決算の認定について	
22	〃	2	令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
23	〃	3	令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
24	〃	4	令和2年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
25	〃	5	令和2年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
26	認定	6	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計 剰余金の処分及び決算の認定について	
27	報告	7	令和2年度財政健全化判断比率の報告に ついて	
28	〃	8	教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検評価の報告について	
29	〃	9	北海道つべつまちづくり株式会社の経営 状況について	
30	〃	10	例月出納検査の報告について（令和2年度 5月分、令和3年度5月分、6月分、7月 分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから、令和 3 年第 7 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
5 番 山 田 英 孝 君 6 番 巴 光 政 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から 9 月 17 日までの 2 日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から 9 月 17 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第6回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、寄附についてであります。7月19日、石橋崇司様より、福祉に役立ててほしいと100万円のご寄附をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、台湾からのマスク寄贈についてであります。入会している「日台共栄首長連盟」より、昨日1万枚のマスクが届いたところです。このマスクは、本年6月に日本政府が台湾に向けて送った新型コロナウイルス・ワクチン124万回分のお礼として、台湾より124万枚のマスクが寄贈されたものの一部であり、台湾からのご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも日本と台湾の友好を深めてまいります。

次に、固定資産税の課税誤りについてであります。令和3年度の固定資産税の課

税において、2例の誤りがあることが判明いたしました。1例目は、JAつべつの新旧事務所に係る課税において、地方税法の規定により、農業協同組合が所有し、かつ使用する事務所は非課税とされていますが、昨年完成した新事務所について、非課税となる事務所の部分に課税しておりました。また、現在使用していない旧事務所について、令和3年度より課税すべきところを漏らし、再計算の結果、差し引き243万1,500円が過大に課税されておりました。

2例目は、土地の課税において、豊永第2、第4自治会の一部と共和第3、第4自治会の一部の住宅地区において、3年ごとに評価額を見直す評価替えにより、本年度から評価額が減額になるところを、昨年度と同額で課税していることが判明しました。誤りは84名の方226筆で、総額9万1,600円が過大に課税されていました。

当該者に対しましては、町外の方には郵送により、JAつべつ様、町内在住の方には、各戸訪問して課税誤りの内容を説明し、謝罪した上で新しい納税通知書をお渡ししたところです。また、既に過納となっている方には、過納額を還付させていただいたところです。

納税者の皆さまには多大なご迷惑をおかけし、行政に対する信頼を損ねたことに対しまして深くお詫びを申し上げますとともに、今後におきましては、関係法令の確認を徹底し、複数人によるチェックを行い、事務処理体制を強化して再発防止に万全を期し信頼回復に努めてまいります所存であります。大変申し訳ありませんでした。

次に、農作物の状況についてであります。6月から7月にかけての記録的な高温と少雨による影響を受け、生育不良が生じている農作物もあることから、8月6日に関係機関が集まり被害状況の把握と今後の対策について協議を行いました。

既に収穫を終えた秋まき小麦は、例年より8日早く収穫作業が終了し、干ばつの影響が心配されましたが、粒は少し小さいものの収穫量は平年並みとなりました。玉ねぎと馬鈴しょは小ぶりで、平年を下回る収穫量となる見込みです。飼料用トウモロコシは、不作だった平成30年よりも小さく、これから大幅な生育の改善は望めないため、代替飼料などの検討も必要になると予想されています。これから収穫期を迎えるてん菜は、平年並みになる見通しでしたが、9月12日夜にひょうによる被害が発生し、昨日、高橋道議会議員と農業関係者とともに被害状況を視察したところ、被害面積は約

139ヘクタールで、中程度の被害農家が9戸、小程度が7戸であり、糖分に影響が出ることが懸念されるところです。干ばつ被害のほかひょう被害が新たに加わりましたが、影響を受けた品種の生育管理と来年度に向けた営農指導を関係機関と連携して行ってまいります。

次に、ヒグマによる人身事故の発生についてですが、8月7日午前10時30分ごろ、最上地区の畑において農作業中の女性2人がヒグマに襲われ重傷を負う事故が発生しました。

通報を受け、現場確認と関係機関への報告を行い、猟友会に対して警戒パトロールを要請し、住民へはささえネット、広報車、ホームページにより注意喚起を行ったところです。

8月11日には、道が主体となった有識者などによる現場検証が行われ、これに対する正式な報告は、後日道から公表される予定ですが、来町された有識者の所見によれば、「今回の事故発生の要因はヒグマの防衛的行動であり、当該ヒグマが2次被害を及ぼす可能性は低い」とのことであったため、新たな駆除対策は行わず、続けていた警戒パトロールも打ち切りました。

年々ヒグマの目撃情報が増える中、引き続き農林業関係者、町民、観光客に対し、ヒグマと遭遇しない対策を行うよう注意喚起を行うとともに、猟友会と連携を密にし安全確保に努めてまいります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。8月11日に但野照様が、9月15日に天野ひさこ様が、100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後ともますますのご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところです。

次に、新型コロナウイルス・ワクチン接種についてであります。接種希望者に対する集中接種を8月21日で終了し、9月13日現在、2回接種を済ませた方の接種率は、65歳以上の高齢者が90.9%、64歳以下が83.5%、全体で87.1%となっています。国からデータ開示が即時にされるようになったことから、毎週月曜日に更新してホームページ上で公表しているところです。

8月中旬には、未接種者に向けて郵便でお知らせを行い、現在、町で保有しているワクチンの有効期限である10月末までの期間に、2回の接種をお勧めしたところです。

10 月末までの期間は、津別病院の外来で接種することができ、予約等の対応もあわせて行えるようになっていきます。

11 月以降の未接種者への対策については、国が示すワクチン接種期間である令和 4 年 2 月まで、ワクチンの確保、保管、接種方法などを総合的に勘案し、北見地域定住自立圏 1 市 4 町の枠組みの中で、北見市を中心に連携して推進することを基本に、今後検討が行われることになっております。なお、これまでの町内のワクチン接種において、重篤な副反応は出現しておらず、このまま接種が進んでいくことを願っているところです。

また、ワクチン接種コールセンターの電話相談等を委託している「J P ツーウェイコンタクト(株)」から、4 月末から 6 月末までの電話相談対応件数等について、水増し報告が行われた旨の公表がありました。この会社と契約している道内 36 自治体において、全体で 20.9%の電話接受に対し、71.4%の電話を接受したとして 3.4 倍の水増しを行っていたものであり、予約に関する事項や相談内容に関しては、問題がなかったとしています。同社とは 9 月末までの契約ですが、現在は正常化されており、既にコールセンターの役割もほぼ終えたことから、影響はないものと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」発令に伴う公共施設の開館状況についてであります。8 月 27 日より「まん延防止等重点措置」から「緊急事態宣言」への移行に伴い、8 月 26 日に対策本部会議を開催し、一部町民限定などの制限を行いながら町民の皆さまの健康増進と利便性を考慮し、適切な感染症対策を講じた上での利用を可能にしたところです。

その後、9 月 30 日まで「緊急事態宣言」が延長されましたが、引き続き感染状況等の変化やその他の状況により適宜対応してまいりたいと考えています。

次に、公営住宅の明け渡し請求訴訟についてであります。令和 3 年第 2 回定例会で議決をいただき進めてきたところですが、令和 3 年 8 月 31 日、釧路地方裁判所北見支部から判決が言い渡されました。

判決は、町の主張が認められ、被告に対し建物の明け渡しと、未払い家賃の支払いを求める内容となっております。なお、判決の仮執行も認められましたが、控訴期限を待つこととし、準備が整い次第、強制執行の手続きに入りたいと考えています。

次に、まちづくり懇談会についてであります。今年度は「まちなか再生事業について～津別町の未来を考える」をテーマに9月6日から9月10日までの間に全11回開催し、194名（昨年は133名）の参加がありました。多くの貴重なご意見を伺えましたことに感謝をいたしますとともに、開催にご協力いただきました自治会及び各団体の皆さまに、改めてお礼を申し上げます次第であります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月6日現在、一般土木工事関係については、相生地区農地耕作条件改善事業農業用排水路工事そのほか21件、3億745万3,000円（83.9%）。

一般建築工事関係については、津別小学校旧校舎長寿命化改修工事（建築主体）ほか14件、5億332万4,000円（99.8%）。

簡易水道・下水道工事関係については、上里浄水場小水力発電機設置工事ほか13件3億8,052万3,000円（97.1%）。

設計等委託業務関係については、木材工芸館木質バイオマスボイラー導入基本・実施設計業務ほか19件、8,138万9,000円（89.6%）であり、令和3年度予算分について総額12億7,268万9,000円で94.1%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、人事案件、条例制定等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対して質疑を受けます。

ありませんか。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 今回の行政報告の中で、ちょっと確認というかお聞きしたいのですが、新型コロナワクチンの関係のところであります。

今、町長のほうから行政報告の中で、町で保有しているワクチンの有効期限が10月という話もございました。有効期限の10月まで、現在どの程度のワクチンが残っているのか、また10月までに、まだ打っていない方、今これから希望を募っていくわけですが、これが十分100%完了するのかどうか、無駄なくワクチンが使用されるのか、そ

こがちょっと心配をするところでもあります。

それとあわせて、先ほど北見地域の1市4町の話もありました。北見市を中心としながら推進を基本にという話もございました。とりわけ我が町においては、美幌あるいは北見からの通勤者がかなり多くの方が津別で仕事を求めて通っております。聞くところによりますと、やっぱりその企業に来ている方たちは、年齢が若いですから、なかなか地元でのワクチンが打てない状況にあるというのも聞かされております。

それで、やっぱり企業として、そこに働いている方の一部ですけれども心配しているんです。地元の人が打っても、やっぱりほかから来る人が打っていないよと。そのことによって感染につながりほしないかという心配もされています。そういったことから、この後、中心的に連携をしながら進めるということでもありますけれども、この辺について、もうちょっと具体的に数量はどの程度あるのか、それから北見や美幌から通っている人たちについて、そこの連携を図りながら津別のワクチンを接種できるのかどうか、その辺について聞かせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、ワクチンの10月有効期限の数量というところですが、8月の中旬の段階で、いわゆる2箱分、2,000回分ほどあったような状況であります。その後、接種が進みまして、今は1箱半ぐらい残っているというふうに聞いています。

それで逆に、このままだと残して無駄にしてしまうということもありますので、このところ国・道が中心になって、都市部との融通というようなことが起きてきていますので、逆に津別の場合、このままいくと余ってしまうという危険性が高いので、ちょっと余裕を残した上で、北見市のほうに譲るというような形で、今、話が進んでいます。ですから、逆に津別の方々は十分に残して対応できるというような形になっています。

8月に未接種の方にご案内を送りましたけれども、約四百数十名の方に送っています。その方々のうち、ちょっと前の話になりますけれども80名ぐらいの方が津別病院に申し込みをして打たれているというふうに聞いています。

まだ10月の頭ぐらいまでは、10月末までの期限で接種できるというふうに予定を組

んでいるみたいなので、まだ、もう少しの方が打つ可能性はありますけれども、これ以上のことは自由意思に基づく接種ということもありますので強制もできないというところもありますので、この10月末までの津別病院でのワクチン接種は一定の落ち着きという形で収束するのかなというふうに思っています。

ですから、先ほど町長から報告させていただいた数値が、町外でいろんなことで打った方も含めて少しずつ上がっていますので、それが上がっていくというような状況かなと思っています。

それと、北見地区の1市4町の枠組みでのお話になりますけども、早い段階では、町外から通って来る方の話ということも随分ありましたけども、美幌・北見も少しずつ若い方の接種も進んでいるというところで、逆にそちらがワクチンの入荷が少なくてなかなか進まないというような状況もあったというように聞いていますので、先ほどのようにワクチンの融通をすることで、そういった方にもできるだけ打っていただくということで、今、進めているところです。

国の提唱するルールもありますので、むやみやたらに町外の方を呼んできて接種するということがなかなかできないものですから、まずは、その住所地で打っていただくというようなことが中心に進められるということですので、それぞれのお住まいの所で接種していただくと、それが進むような環境づくりを協力して進めていくということが、まず基本になるかなというふうに思っています。

その後の11月以降の逆にワクチン接種の連携のあり方ですけども、津別のような小規模自治体ですと、1箱単位でしかもう入荷できないものですから、1箱もらっても結局は余してしまうということもありますので、大きな枠組みで北見中心に入荷もしていただいて、保管もしていただいて接種も進めるというような形で、今、協議をしている段階です。

またそれがはっきりと見えるような段階になりましたら、またご報告させていただきたいと考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 今の説明の中で、本当に無駄なく接種がされるのかなというふうに考えています。

ただ、ちょっと私も気になるのは、確かに国のルールがあります。これをやるという事は、これはできることではないのですけども1市4町の中で、この後、津別の部分については無駄にすることなく必要な所に配布する、譲るという話もありました。確かに住居の所で打つというのが基本でありますから、それは私も十分承知をしています。

そういった中で、今、津別に通って来ている従業員の方、この方に、やはり津別で打つことがかなり難しいかもしれないけども、そこを乗り越えてやる方法はないのかどうか、ちょっとその辺だけお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） さまざまな可能性については、これまでも検討してきたところです。その中で、ある意味ハードルを越えられるというところで、医療従事者という形の方は町外から来ている方にも打っていただきましたし、あと学校の先生、あと教育関係者、あと、いわゆるエッセンシャルワーカーといわれる警察の方、そういった方には打っていただくということで、最大限広げて対応してきたところです。その方々には、逆にほかの周辺の自治体よりも、こちらも早く打てたというふうに進んでいるかなと思います。それ以上の方々は、逆にどこで線引きすればいいのかというルールづくりがなかなか難しいということで、じくじたる思いもあるところなんですけども、何とか枠の中で最大限進めてきたというところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）　〔登壇〕　ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています 2 点の項目について一般質問を行わせていただきます。

はじめに、子育て世代包括支援センターの活動推進についてです。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターが、昨年 10 月に設置され、およそ 1 年になります。

保健師等を配置して、妊娠期からの相談に応じ、健診や子育て支援を一体的に提供するため、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定など妊娠、出産、子育ての総合窓口として、その役割は重要であると認識をしています。

そこで、次の点について伺います。

1 点目は、津別町における子育て世代包括支援センターの事業概要はどのようなものなのか。

2 点目は、相談支援における産後ケア事業の相談状況及び本年度から始まった母子手帳、子育て支援アプリである「つべびい」の利用状況はどのようになっているのか。

3 点目、センターには保健師を配置していますが、今後の中で関係機関との連絡調整など新たに社会福祉士の配置など体制強化のため人員体制を見直しする考えはどうか。

以上の点について質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、一つ目の子育て世代包括支援センターの活動推進についてお答えを申し上げます。

はじめに、昨年10月に保健福祉課長をセンター長といたしまして設置した「子育て世代包括支援センター」の事業概要についてですが、これは、母子保健法第22条の規定と厚生労働省が策定したガイドラインに基づき、要綱を制定して取り組んでいるもので、第5条に事業の内容を規定しております。

一つ目は、妊産婦等の実情の把握に関すること。二つ目は、妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること。三つ目は、妊産婦等の支援プラン策定に関すること。四つ目は、保健医療及び福祉等関係機関との連絡調整に関すること。そして五つ目が、その他町長が認めることとしているところです。

次に、産後ケア事業の相談状況と「つべびい」の利用状況についてですが、産後ケア事業の相談件数は、令和元年度の対象者20名に対し利用申請者は8名で、実際に利用された方は2名であり、それぞれ1回の利用でした。令和2年度は、対象者22名、利用申請者17名、うち実利用者は4名で1回から3回の利用でした。

「つべびい」は、令和2年度より取り組んだ母子手帳、子育て支援アプリで、昨年度の実績はダウンロード数52名、地域の子育て情報等の配信ニュースは37回となっています。なお、このアプリには、成長や健診の結果、さまざまな記念日の記録ができる機能、出産・子育てお役立ち情報や子育てに役立つ動画、子ども医療に関するQ&Aや厚生労働省の電話相談へのリンク機能などが設けられています。ぜひ、紙の母子手帳と合わせて使っていただきたいと思います。

次に、今後に向けた人員体制の見直しについてでありますけれども、支援センターには兼任で2名の保健師を配置していますが、母子保健事業は、保健師全員で対応しているのが実情です。

また、支援センターも含めた母子保健事業は、事例によっては、保健、医療、福祉、障がいの各分野などと複層的に関連するものもあり、関係課や関係諸機関との情報共有や連絡調整が極めて重要になります。

また、支援センターのみならず、保健福祉分野は毎年のように社会環境に対応して制度が変化し、取り組むべき課題は増す一方であり、その変化に対応し的確に相談支

援等を進め、関係諸機関等との連絡調整・連携を円滑に進めていくためにも、専門職の配置が必要だと考えているところです。さまざまな事象・事案への対応と働く職員の活力にも配慮いたしまして、持続可能で実効性のある体制整備を目指してまいりたいと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ただいま回答をいただいたわけですが、1点目の子育て世代包括支援センターの事業概要の部分で、回答の中で実施要綱の部分での回答をいただきました。今、津別は年間の出生数が20人前後でここ数年は推移をしているかなと思っています。その少ないお子さんの出生なのですが、その少ないお子さんを地域全体で支えていく、そういう意味で、この妊娠期からのワンストップの相談窓口である子育て世代包括支援センターの必要性というのは、すごく大切だなというふうに認識をしております。

その上で、先ほどの答弁の中では、要綱の5点ぐらいの事業内容の部分の回答をいただいたのですが、それでは具体的にセンターとしてどんな事業メニューを行っているのかといった部分で少し回答をいただければと思っていますので、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 具体的な事業の中身というところですが、先ほどお答えしたものにつきましては、これまでもセンター設立までも取り組んできた事業がほとんどになります。妊産婦等の実情の把握ということは、母子手帳をお配りする時からいろいろな面談をとおして皆さんとの情報交換、あといろんな指導も含めて行っているところですし、妊娠・出産・育児に関する部分でも相談、情報提供こういったものは今までも行ってきたところでもあります。それと何かあった場合の関係諸機関との連絡調整というものも、これまでも行ってきたところでもあります。

新しく加わったところとしましては、妊産婦の方々の支援プランを策定するというところが新しいかなと考えています。この支援プランもご自分で作成するセルフプランというものもあるようです。それが厳しいような方、何らかの支援が必要な方に対しては、センターも一緒になって支援プランをつくって、そのプランに基づいていろ

いろな支援を行っていく、相談をしていくというようなことになるというふうになっているところでもあります。そのプランづくりがまだなかなか進まないところでもありますけども、どのような方にどのようなプランをつくって、どういう支援をしていくかというところは、これからも含めてノウハウを蓄積して進めていかなければいけないところじゃないかなと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕今までも妊娠期から出産、そして子育ての部分では、担当課のほうでも同じようなというか、センターができる前からお子さんに対しての支援といった部分ではやってきたのかなというふうに思っています。

それで、ちょっと細かなことになるのですが、津別は、特に健診の部分にも力を入れているかなと思うのですが、1.5歳児健診、2歳児、3歳児健診、その前に乳児健診もありますが、それらの健診の中で、今、課長のほうから支援プランの作成といったことも話がありましたけど、この健診の勧誘といった部分もやっているとは思いますが、健診率といいますか、受けていない方が1.5歳児も来なかった、2歳児も来なかったとか、そういったような方が健診の未受診者が継続的にいるのかどうかといった部分、ちょっとわかれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君）先だって、先ほどお配りした健康推進事業の会議も行って同じような質問を受けたところですけど、津別の妊産婦の方々の中では、こういった健診を意識高く受けていただき、あと出生数も少ないということで保健師の働きかけもあって漏れる方はそんなにいないと聞いているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕わかりました。

人数もそんなに多くないといったこともあると思いますが、健診に来れなかったというか、そういった未受診者の方に対しても、やっぱり次の2歳まで待つことなく、切れ目なく支援をしていくという立場の中で、継続的な支援をぜひお願いしたいというふうに思っているところです。

あわせて、子育て世代包括支援センターは、認知度的には僕はまだまだかなという

思いを持っております。それぞれ対象者の方については母子手帳の発行の時にお知らせをしているのかなというふうに思いますが、ちょっと町のホームページも見えていたら、子育て世代包括支援センターというそういう言葉もホームページの中には入っていないのと、あと、例えば妊娠・出産のカテゴリーと子育てのカテゴリーが別になっているといった部分もあって、例えば町内だけじゃなくて町外の方も、例えば移住をされている方も必ずホームページを見て、ここの子育てはどんな町なのかなと、そういったことを見る方もいらっしゃると思いますので、その辺は、もうちょっと町内・町外にきちんとこういう取り組みをやっているといったPRといった部分、もっともっとやるべきではないのかなというふうに思っております。

そういう部分で、この辺の広報活動というかそういった部分についてはどのような考えを持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ご指摘のとおりといたしますか、昨年10月に設立こそしましたけれども、その中身としては、なかなか進み切れていないというのが実情であります。この場でこういう言い訳をしては大変失礼にあたるのですが、数少ないメンバーで、これまで新型コロナの対応をしゃかりきになって進めてきているというところで、この部分がちょっと置き去りになっていたというのは事実であります。今後、若干の落ち着きをこれから見せたところで、この先ほどの支援プランのあり方であるとか、PRのあり方、広報のあり方、そういったものもちょっと内部で進めていかなければいけないというところで、先日開催されました健康づくり推進協議会の中でも保健師みずからが決意を示していましたので、その方向で年度後半に進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ちょうど発足時期というのが新型コロナの感染予防の担当窓口という形の中で、そこに追われていたというのは十分承知をしておりますし、担当者の方もなかなか評価がそこまでいっていないんだと、そんな現状も聞いておりますので、ぜひ、そういった中でも、やっぱり妊娠して子どもが生まれるというような方もいらっしゃいますので、そういった中でずっと統一した支援といたします

か、そういった取り組みをお願いしたいと思っております。

2点目の産後ケア事業の関係と「つべびい」の関係です。産後ケア事業は令和元年度からスタートしたということでお聞きをしております。回答の中を見ましたら、令和元年度は20名に対して利用された方は、実際は2名、令和2年度は22名で4名というような、なかなか実績的には、まだ少ないのかなというか、この産後ケア事業の必要性といいますか、受けたほうがいいですよといった、そういった勧誘もされているかなと思っておりますが、認知度的には、ちょっとこの事業のよさというか、そういうのがまだまだ伝わっていない部分もあるのかなと思っておりますが、この辺の対策で今後の中で考えていきたいといったことがあれば、お聞かせ願えればなと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） この件に関しましても、受け止めとしましては保健師も同じように受け止めておりまして、令和元年から令和2年にかけては若干の利用登録者は増えて利用者も増えてはきたのですが、なかなか本当に活用しきれてないんじゃないかというような反省点がありました。そのようなことで令和3年に向けては、今年度になりますけれども、今年度ももう半分過ぎてしまいましたけれども、産後ケア事業がより使いやすくなるようにということで、今までの事業内容を拡充というのでしょうか、弾力化したというのでしょうか、そういうような形で今進めてきているというところです。

まず、この事業のPRについては、できるだけ早い段階でということで、母子手帳を配る時から、できるだけ早い時期から周知をして、登録も済ませてもらうという形で進めているところです。

それと利用期間も、昨年までは産後の期間が4カ月以内ということで短かったのですが、そこに伸びない原因があるんじゃないかということで、これも産後1年以内までということで拡充をしました。それと、その拡充をしたことにあわせて1人の利用回数も3回を上限にしておりましたが、それを1人、9回までということで上限を拡大したところです。さらに自己負担金額も、これまで1,200円だったのですが、それを1回、600円まで低減するというので、より使っていただいて実効の上

がるような内容に令和3年度から改定しておりますので、今年度は、その妊娠数も少なくして若干悲しい部分もあるところですが、これからの利用拡大・拡充に向けて準備だけは整えたというところでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） わかりました。

令和3年度の中で、事業の見直し等も行っているということなので、ぜひ、そういったことで進めていただければと思いますし、「つべびい」の利用状況の部分についても、令和2年度からのスタートの事業ということで、これを見ましたら52名の方がダウンロードをされているというようなことで、この数というのは、大体、母子手帳を持っている方の、必要すると言いますか、3歳児ぐらいまでの方の半数ぐらいの割合の数だというふうに見ていいのでしょうか。わかれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） こちらも毎年20名ずつというふうに考えますと、60名のうちの52名という見方もできるかもしれませんが、少しずつ積み上がっているということで、割合的なものをはじき出したことはないのですが、利用者の属性としましては、20代の方が14名、30代が24名、これはお母様の年齢になると思いますけども40代の方で5名、年齢を登録していない方が7名ということで、こちら幅広くなっていますし、お子さんの年齢につきましては、先ほどは3歳までの換算でありましたけども、最高では12歳までのお母様、ご兄弟がいるということだと思えますけどもゼロ歳から12歳まで、ばらけて登録していただいているというような状況になっています。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] この「つべびい」は、こちらからも情報が配信できるということでお聞きしておりますので、ぜひ積極的な配信も含めて、多くの方が利用されるような取り組みについても、声掛け等何かもしていただければいいかなというふうに思っております。

あと3点目の庁内の体制の関係です。回答では、今後、専門職の配置が必要だと考

えているといった非常に前向きな回答をいただいたところなんですけど、特に、この子育て世代包括支援センターは、相談といいますかマネジメントの部分が大きなウエイトを占めてくるのかなというふうに思っています。近年、児童虐待の問題何かも大きな社会問題にもなってきておりますので、そういった中で保護者の方といいますか、お母さん、お父さんの部分の相談というのが非常に重要なのかなと思っておりますし、回答があったとおり、いろんな制度改正が今行われてきている中で、そういった制度をうまく使いながら、そして関係機関との調整を図っていくというのが本当に求められてくる課題だなというふうに思っております。

そういう中で、ぜひ相談の部分、保健師の部分を行いながら、関係機関の調整は、先ほど言った社会福祉士だとか、そういった専門職がいながら保健師等と一緒にあって課題を解決していく、そういう中で、そういった専門職の配置というのが非常に重要だなというふうな感じを持ってきておりますので、この辺、必要だと考えているというようなことでの回答なんですけど、具体的には、そういった時期等も含めて、今、考えている部分がありましたらお答えいただければなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 体制の関係ですけれども、多分、こういう津別町のような小規模自治体の中では、どこの町もおそらく人の確保で非常に苦労しているというのは実情だというふうに思います。例えば、専門職ということで保健師も津別町でいけば他町村から決して引けを取るような状況ではないのですけれども、さらに例えば社会福祉士だとか、そういう方も、これは母子の問題だけではなくて社会福祉士がそのほかにも対応できるものがたくさんありますので、何とか今1名確保したいなということで、今月の24日を締め切りとして、今、公募をかけているところですが、残念ながら応募はまだ1人もいないという状況です。そういう状況の中で、気持ちは持っているのですけども、なかなか手を上げてくれる人というか応募してくれる人がいないというのもまた実情でして、この辺を見ながらしつこく対応していくというんですか、そういうことしかないのかなと思っております。

これは一般職も同じようなことが言えまして、今回、コロナの関係で、今年度の経済の動きの中で公務員志望が増えるのかなというふうにも見ていたのですけども、意

外にも伸びないという状況です。多分、今、企業に対していろんな補助金だとか継続の支出をしていますので、何とか従業員を抱えながら乗り越えていこうという体制が十分とは言えないと思いますけれども、国のほうで措置をしていますので、その影響もあるのかなというふうにも思ったりしていますけれども、いずれにしても体制については今後も検討していきたいというふうに考えています。

また一方で、子どもの数というのは、この間20人程度ということだったのですが、今年度に入って4月以降、津別町内で生まれた方がまだ3人なんです。ですから非常に来年のことを考えていくと結構厳しいかなと、コロナ禍の中の影響も出ているのかなと思います。子どもの数も減りつつあるというのは現実の問題ですけれども、その辺も考慮、頭に入れながら、ここも増やしていかないと、後々町の存続にも関わることになりますので、議員ともども、いろんな対策を一緒に考えていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] なかなか専門職の採用がないというのは、どこの業界でもそうだと思うのですが、福祉の業界は相談職以外にもなかなか人材の確保がないといった現状があるというのは十分認識をしているところですが、何とかそれぞれ工夫をしながら採用に向けた努力もお願いしたいなと思っております。

今、子育て世代のことで、それぞれご回答をいただきましたけれども、本当に少ない出生数だからこそ生まれてきた赤ちゃんを社会全体で見守っていけるような仕組みをとっていくということが必要だなと思いますし、中には、やっぱり手厚い支援が必要なお子さん、保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういった部分は町が介入することで、先ほど言っていた支援プランの策定など、関係機関の力も借りながら、寄り添った支援をぜひ継続的に進めていっていただきたいなというふうに思っております。

町長のほうから出生の数の部分もありました。母子手帳の発行も担当のほうから聞きましたら今年はまだ一桁だというお話も聞いておりますので、そういう中でも津別町の妊娠期から子育てまでを見守りをできる体制ができていますという、そういうPRも含めて、今後も継続した取り組みをお願いしたいということを申し上げまして1

点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） [登壇] 次に、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進についての質問を行います。

本年5月に成立したデジタル改革関連法が、9月1日から施行となり、同日には「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」とうたったデジタル庁が内閣府に設置されました。これに先立ち昨年12月には、閣議決定をされた「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体が重点的に取り組むべき事項などが示され、本年1月から5年間の実施計画を定めています。この計画には自治体の重点取り組みとして、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーの普及促進、自治体の行政手続きのオンライン化などとともに、地域社会のデジタル化とデジタルデバインド、いわゆる情報通信技術の恩恵を受ける人と受けられない人との格差対策などをあげています。来年度末には、子育てや介護などの行政手続きのオンライン化を打ち出していることから、次の4点について伺います。

1 点目は、津別町での自治体DXの取り組み状況及び役場内の体制づくりの現状はどうなっているのか。

2 点目は、津別町におけるマイナンバーカードの交付状況について。

3 点目は、行政手続きをオンライン化している現状と、今後の地域社会のデジタル化についてどのように考えているのか。

4 点目は、デジタルデバインド対策について、どのように考えているのか。

以上の項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは自治体DXの推進ということでお答え申し上げます。

はじめに、自治体デジタル・トランスフォーメーションの取り組み状況と役場の体制づくりの現状についてでありますけれども、総務省より令和3年1月から令和8年3月までを期間とする「自治体DX推進計画」が策定され、令和7年度までに自治体の情報システム基幹系17業務を標準化・共通化することを目指し、令和4年度末までには市町村対象の27の手続きをオンライン化することを目指すとしております。

本町はこれに対応するため、本年4月にこれまで管財係が所管していた電算と地域情報化業務を行革係に統合しまして、新たに行革電算係を設置しました。電算部門と行革部門の一体化を図ることにより、自治体DXにも速やかに対応できる体制を整えたところですが、自治体に求められる取り組みは多岐にわたるため、新設の行革電算係から各部署に情報を伝え、システムの標準化・共通化等の取り組みに関する各省庁や関係機関の情報を集約できるようにしたところです。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてですが、これまで定期的に広報つべつに掲載するなど普及に努めていますが、現在、交付枚数1,020枚、交付率23.3%であり、全国平均36.0%、北海道平均32.4%を下回っています。

政府は、マイナンバーカードの普及をデジタル推進の中心と位置づけ、令和4年度末までに交付率100%を目指し、普及促進に向けマイナポイントなどさまざまな普及促進策が行われていますが、本町においても、まだまだというのが実情です。しかし、マイナンバーカードの普及は、今後の自治体DXの推進に不可欠であることから、普及に向けた取り組みを強化していく考えであります。

次に、行政手続きのオンライン化の現状と今後の地域社会のデジタル化についてですが、オンライン化の現状につきましては、今年9月から12月末までを試行期間として、オンラインで小児科と婦人科の医師に無料相談ができるサービスを提供することとしており、既に該当者には案内資料を送付しているところです。

また、令和4年4月より町税、国保税、介護保険料、住宅料、水道料のコンビニ収納が開始できるよう準備を進めており、これにより、従来、金融機関のみ対応可能であった収納業務に関し、全国のコンビニエンスストアに設置されたPOSネットワークを介した収納が可能になります。このほか、認定農業者制度のオンライン申請につ

いても共通申請サービス開始の準備が進められているところです。

政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、総務省は自治体が重点的に取り組むべき事項、支援策を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定されましたが、例えば、オンライン化により、これまでのフェイスツーフェイスによる面談など小規模自治体ならではのきめ細かなサービスの提供が懸念されるといった問題や、オンライン化することで手続きがより煩雑化すると想定される業務も想定されるということです。

国の手順書によれば「行政手順のオンライン化に取り組むにあたっては、既存の行政手続きを前提とするのではなく、業務内容や業務プロセス等を抜本的に見直し、再構築する取り組みとあわせて行うことが重要であるとされていることから、メリット・デメリットをトレードオフしながら、行政改革とあわせて推進していく考えであります。

今後の地域社会のデジタル化については、1例として本年8月2日よりサービスを強化した「ささえねっと@つべつ」を開始しましたので、今後さらに登録への周知徹底を図ってまいります。

次に、デジタルデバイド対策についてですが、特に高齢者や低所得者層に情報通信の利用が比較的少ないことから、情報格差として社会的に問題視されているところです。こうしたことから本町においては、今回の「ささえねっと」のように、文字情報を音声変換して電話で受け取れるようにするなど、新しいデジタル技術を古いアナログ機器に利用する対応を行っているところです。デジタル技術の進歩は、デジタルデバイド層も取り込みながら進歩していくものと考えておりますので、時代の動きを注視しながら、よりよいサービスの提供を行っていく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 第1点目の役場内での取り組み状況と体制の部分についてであります。

具体的には、行革電算係が設置されて、今は各省庁や関係機関との情報集約をしている、そういった段階なのかなといったふうに判断をいたしました。国のほうでは、

この体制の部分といいますか推進計画にあわせて、5年間という計画があるのですが、それにあわせて町においても自治体DXを進めるにあたっての理念だとかビジョン、さらにはロードマップの作成といった部分の必要性を感じているのですが、こうした作成を予定しているのかどうかという部分について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いわゆる工程表ですけれども、令和7年までの進めていく計画づくりは既に終えているところです。これは昨年からは開始しておりまして、昨年は何をやったかといいますと、いわゆるハンコの見直し、押印の見直し、これを行っています。それからノートパソコンを購入いたしまして、小さい部分ですけれども、いわゆるペーパーレス化に基づいて、これからなってくると思いますけれども議案書なども紙の媒体ではなくてPCで見ていただくということで、既にこれは役場の中でもその形で資料をたくさん印刷するのではなくて、それで対応するようなことが既に進められています。いわゆるペーパーレス化を行っているところです。そのようなことで、まず取り組みを進めているところでありましてけれども、これから令和4年度末には、さまざまな申請内容が標準化、共通化されてきます。これは町独自でできませんので、加入している北海道自治体システム協議会、そこも北海道全部の町村が対象となってきますので、そこが共通の項目、総務省の方向に基づいて一定の共通化した様式と申請の仕方等々が今既に始まっているところですので、来年度末にはそういったものがそれぞれ市町村にも下りてくるようになるかと思えます。

まだいろいろありますけれども、そのようなことで順次今進めている状況にあります。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 わかりました。

ちょうど9月1日のデジタル庁発足にあわせて、道新の記事の中で網走市がデジタルファースト宣言というのを9月1日、デジタル庁発足にあわせて行ったという記事がありました。関係人口の創出、市民サービス、行政運営の3分野でデジタル化の推進を図っていくんだと、その中で国のほうでも、こうした自治体で体制を進めていく

のにデジタル化推進参与だとかデジタルアドバイザー、そういった外部の人材確保に向けても助成もあるというようなことも計画書の中に入っていると思うんですけど、網走市の中でもデジタル化推進参与だとか、デジタルフェローというそれぞれ採用、あるいは委嘱というような形で人材の確保を図っていくというふうなことも言われているんですけど、津別町の中でも行政事務とあわせ地域のデジタル化を考えた場合に、こうしたIT専門の外部人材を採用とか、あるいは委嘱というか、そういった外部人材の起用といった部分を今後の中で検討されるのかどうか、その点について伺いたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 進めるにあたって、やはり専門性がもう少し欲しいなということになれば、職員として採用するということではなくて、委託も含めて対応することも出てくるかなと思います。一定のフォーマットみたいのを統一して共同の機関でつくられていきますので、それ以外に町で進めようとしているというか、これもデジタル化したほうがいいかなという部分については、また逐次進めていきたいと思いません。

例えば、一つ目のご質問でもありました「つべびい」何かもデジタル化、いわゆる前でいう「ママップ」です、そのデジタル化したような必要なお母さんたちが必要としている情報をデジタル化して持ち歩きたいということですので、そういうことも既に始まっていますので、どんどん時代にあったようなことも、また提案もそれぞれの世代から出てくるかというふうに思いますので、それらもまた受け止めながら改善していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] それぞれ、この体制づくりの部分で今言った外部人材の活用の部分とあわせて、大事なのは、やっぱり町の体制といいますか、それぞれの課の職員の意識改革もまた必要なことではないかなというふうに思っております。後半の回答の部分でもあったのですが、デジタル化だけ進めばいいという部分ではないというふうに思いますし、やっぱりそこには業務改善といいますか、それが伴っていないとデジタル化も進んでいかないのかなという認識を持っております。

この前、北見市役所の中で書かない窓口ということで、すごい利用者目線に立った窓口をどうやってつくっていくのかといった、そんなお話をちょっと聞いてきたのですが、もう北見市役所の窓口業務を改善していこうというのは、10年以上も前から職員が中心となってボトムアップの形の中でそれを担当課長職での推進会議で取り上げて改善をしてきたといった話がありました。1階の中での総合窓口としてのフロアマネージャーを配置して、この方は委託の職員だというふうに言っていたのですが、1階にそういったフロアマネージャーの配置で一次対応と発券補助を行っているのです。それで目的の窓口から呼び出しをするサービスも行っていますし、新しくなった北見庁舎の窓口に行きますと、課の表示がなくて、それぞれ必要とする証明だとか介護・高齢だとか、支払いだとか、そういった課の表示から目的とする表示に変えているんですけど、それも職員の中からそういった意見が出ていて改善をしてきたというお話もありましたし、ライフイベントといいますか、出生、結婚したり、転出入したりだとか、そういったイベントごとに窓口がワンストップでできるように、いろんな業務を窓口でできるような形で処理をしていく。そういった部分も本当にそれぞれの担当の窓口の人たちの意見も意見といいますか、そこでの協議の中で出てきたといった話がありましたので、やっぱり働いている職員が1番こういった業務の中身はわかっていると思うので、その中からお客様目線に立ったサービスがどうあるべきなのかといったことを議論していく場といいますか、そういったプロジェクトなりそういった体制がこれから何か必要なのかなど。そこに先ほど言った専門の人材といいますか、そういった人たちと上手くミックスをしながら、業務改善と合わせて改善をしていくというのが必要だというふうに思いますし、それが利用する町民の方が1番そのことで時間も早く、そして対応もよいというか、そういった体制になるのかなというふうに思っているのですが、そういった職員の体制づくりというか、こういった部分の中でコメントが何かありましたらお伺いしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 北見市の例が出ました。私も市役所に行った時に、ちょうど入り口が二つありますけれども両サイドに女性の方が立ってしまして、入って行くとすぐ声をかけられます。どちらにおいでですかということで、交代制でずっと立って

いるのは大変ですので交代制で立っているのを見させていただきました。

なかなか、そこまでの対応というのは小さな自治体の中では来る人数もありますので厳しい部分もありますけれども、ただ、今、定住自立圏の枠組みの中で、その中で研修制度も一緒にやろうということにしております。こういういわゆる職員目線といえますか、そういうところの話も研修の中で、例えば北見市の例というようなことでお話を伺ったりとか、そういうことは十分可能であるというふうに思います。町のほうは新しく新採になれば、そういう礼儀だとか、電話の接遇だとか、そういう専門のところこれまで来ていただいて研修を受けたりするのですが、それはそれでいいと思いますけれども、今、議員がおっしゃいましたように北見市のように職員がいろいろ考えてこういう風にやっ払いこうという、なぜそういう考えに至ったかだとか、その結果どういうふうに変わっていったかというようなことをお互いに情報共有しながら、津別もそのことによってレベルアップしていくのであれば、それは大変いいことだと思いますので、研修の中にご意見の中でできるような、定住自立圏の中でできるように進めてまいりたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ぜひ、さっきちょっと書かない窓口と言ったのですが、津別の中では、いろんな申請書や何か、例えば住民票、印鑑証明と別々な申請書用紙に来た人がお名前を書いたりだとか、納税証明を取る時も、また別に書いたりするのですが、北見市役所の場合は、そういうのをみんな省略して、何と何が欲しいのかというと窓口で聞いて、申請書は職員の方が電算で打ち出しちゃうんです。そして利用者さん、住民の方は自分の名前だけ確認をして書くという、そういう書かない窓口といったことで、実際に僕も住民票だとか説明してくれた職員の中では住民票だとか印鑑証明書を発行して、実際の時間を計ってくれたのですが、本当に2・3分に出てきちゃうんです。北見市役所の方も言っていたのですが、今までお客さんが受付の窓口から書いていた半分の時間で済んでいるといった、そんなことも言われていたので、いろんな改善点といった部分は、本当に実際業務をされている職員の方が1番わかっていることかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった改善の中からデジタル化を進めていくというような、そんな視点で取り組んでいただければ

ばなというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってしまったのですが、マイナンバーカードの発行状況です。回答があったとおり、津別はちょっと全国、北海道の交付状況から見ても非常に低い状況になっています。オホーツク管内の中でも低い率かなというふうに、ちょっとホームページを見たらそんな状況になっております。やっぱりこのマイナンバーカード、これから順調に進んでいけば、このマイナンバーカードでいろんなオンラインでの申請を行うときに、本人確認できる部分になっていきますし、運転免許証とあわせて統合した形でのカードといったようなことも国は考えているようなことも言っておりました。具体的に、このマイナンバーカードを今までは普及啓発のための取り組み、目に見える取り組みといった部分がなかったのかなと。発行先からスマートフォンとかパソコンで発行できますよと、そういう通知が今年の初めに来た記憶はありますが、町として、自治体として何か取り組んだ経緯という部分はなかったのかなと思います。今後、この普及啓発活動を行うことで何か検討されていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 今まで継続的に広報等で周知してきているのですが、これまで浸透しなかったのは、あまりメリットを感じないというところで浸透しなかったのかなと考えています。

今後、国は健康保険証と一体化するとか、そういう具体的な取り組みが間もなく開始されます。健康保険証と一体化すれば、病院での手続きも簡単になったり、いろいろなことが進みましてメリットが出てくると思います。そういったいろいろなこれからの進み方にあわせて町もメリットを説明しながら普及拡大に努めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 ぜひ、そういった形の中で啓発活動に取り組んでいただければなと思います。

それと3点目の行政手続きのオンライン化の部分については、先ほど申しました、やっぱり業務改善を進めながらのデジタル化といった部分を、そういった視点で取り

組んでいただければなというふうに思います。

最後のデジタルデバインド対策の関係です。アナログとデジタルを共存させていくといった部分での回答もありましたが、やっぱり津別は高齢化率が高いので、なかなかデジタルについて行けないというか、そういう人たちという部分は非常に多いのかなというふうに思います。

自治体業務のデジタル化によって、そこから何か見出された職員の方の時間と労力、そういった部分をデバインドを有する住民への対応に当てていくというようなことが、これから自治体として求められることかなというふうに思っております。

今回、新型コロナワクチンの予約のオンライン予約の関係で、職員による予約の部分のサポート、ほかの課の職員の方も一緒にサポートしたといった事例をお聞きしましたけども、そういうのが何かデバインド対策の一つではないかなというふうに思っております。ぜひ、非常時にはデジタルといいつつも、やっぱりそこに人間が間に入りながらサポートするといったことが非常に大事だなというふうに感じた事例ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、デジタル化、自治体職場だけでなく民間も含めて地域全体でこれから進んでいく課題だなというふうに思っています。それに遅れをとることなく津別町でも、ぜひ自治体の行政だけではなく地域全体の部分を見ながら取り組みが進められていることを期待して、質問を終わらせていただきますが、最後に町長のほうからコメントがありましたらお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問のデジタル・トランスフォーメーション、どうやって広報何かに出すときに、このまま書いても、また横文字かと怒られるのは目に見えているのですが、デジタルのトランスですから変圧器の話です。そのフォーメーションですから形を整えるということですので、デジタルに変換の形を整えていくということですので、できるだけわかりやすい言葉を使いながら進めていきたいなと思っています。

マイナンバーもそうですけれども、やはりデジタルを進めるにあたって、高齢化率とどうもリンクしているような気がしてなりません。津別も低いという状況は、そこ

とも決して無縁ではないのかなというふうに思っています。

私の母親も 94 歳になるのですけれども、マイナンバーカードをつくりましたけれども、かなり抵抗されました。そういうものは要らないと、何のためにそういうものを持たなくちゃならないのかということ随分言いながら、結局はつくったのですけれども、おそらくそういう方たちも随分いるのではないかなと推測されます。

そこで、先ほどのワクチンの手伝いもそうですけども、身近なところから、こういう世の中に、いやがってもどんどん進んでいくような道筋になってきているものですから、身近なところでお手伝いをしながら変えていくというか、その努力を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきたいと思えます。

1 点でございます。移住定住施策についてであります。

津別町では、ワンストップ移住相談窓口の設置や、空き家バンクの充実に加えて、ふるさと定住促進事業で、持ち家新築、中古住宅購入、住宅改修工事に奨励金を交付しています。しかし、これらの対策でも、人口減少に歯止めがかからず過疎化は進んでいます。

そこで、さらなるストレートな定住対策で、人の流出抑止と移住促進の政策化が必要と考えますが、次の点についてお伺いしたいと思えます。

1 点目です。町内に利用見込みのない町有地はどの程度あるのか。

2 点目です。町が、土地や中古建物の購入、または譲渡を受ける基準についてお伺いいたします。

3 点目です。移住定住施策として、町有地の無償分譲を検討できないかお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、移住定住施策についてお答え申し上げます。

はじめに、町内の利用見込みのない町有地の状況についてですが、利用見込みがあるかないかは判定が難しく、数字としては出せませんが、それほど多くはないと考えております。毎年、予算書とともに「予算に関する資料」をお配りしておりますが、町有地及び町有建物貸付状況に掲載のとおり、多くの町有地を貸し付けするとともに、また、町で活用している土地も多いことから、すぐに売却できる土地は少ないと見ております。

とは言え可能性は検討すべきでありまして、先日、現在売却手続き中及び将来売却できる可能性のある町有地について「町有地処分・公共用地取得庁内調整委員会」に諮り判定を行いました。その結果、17区画中、売却できる土地は7区画と判断し、今後、ホームページと空き家バンクに掲載することとしたところです。

次に、町が土地や中古建物の購入、または譲渡を受ける基準についてですが、基本的には、総合計画を筆頭に各種計画上必要とするものかどうか、「町有地処分及び公共用地取得要綱」と「土地等の寄附受入れに関する基準」に基づき検討を行い判断しております。

次に、移住定住施策として町有地の無償分譲についてですが、既に町の分譲地を購入された方への配慮から、慎重に考えるべきと思います。また、隣接者への配慮等も必要と考えております。今後、例えば現在、解体を進めている高栄団地跡地や解体を終えた豊永職員住宅跡地等について、無償または格安で分譲することも考えられますが、移住者の方が高齢者である場合、市街地への距離についても考える必要がありますし、分譲する場合は、インフラ整備費用も必要ですので、整備後、希望者が少なければ財政に与える影響も大となりますことから、これらについても慎重に考えていく必要があります。

また、移住の選択にあたっては、自然の豊かさや町民の優しさが大きな要素になりますが、加えて本町の医療、福祉、教育、交通、買い物環境などの状況も判断の材料になると考えています。人口増は出生と転入ですので、議員が提案されたことも必要な検討の一つであると認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 今、お答えをいただきました。最後のところで提

案されたことも必要な検討の一つであるという部分が、私にとっては一つの光明だったかなと思いますので、その部分も含めましてお時間をお借りいたしまして町長と意見交換をさせていただきたいと思います。

まず1点目の部分について、町有地の部分の現状把握をさせていただきたいというふうに思います。今、答弁がありましたように、多くはないという話ではありますが、かくかくいろんな利用をされていると担当のほうから私もお聞きしております。現在、町有地の多くは、隣接する方などに貸し出しなどもしているとのことでした。貸し出しについての年数や金額など、そういう部分はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 年数はそれぞればらばらです。金額については、基本的には評価額掛ける7%という金額で貸しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 特に、町有地の代表的な所がありますので、現状を何点かお聞きしたいと思います。

分譲地として共和地区に3区画、ホームページの中にはB・C・Dとそれぞれ430平米ほど記載されています。旧高校跡地の辺りです。買い手がなく、そのままの状態が残っていると思いますが、その部分は何年ほどこの状態が残っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 旧高校跡地のそばの5戸の分譲については、平成16年度から販売しております。当時、商工会で分乗していましたが、現在、町で対応している状況ですけれども、2戸については、早い段階で売れておりまして、その後、長い間3戸が残っているという状態であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 同じく共和地区で、先日までホームページに売却の記載があったと思いますが、現在の津別高校の入り口付近、旧ゲートボール場と言われている部分の跡地でございますが、その部分は、どの程度この状態であるのかお

聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 当時、昭和 45 年に登記されているので、当時それぐらいに寄附を受けたものではないかなと思っているのですが、その後、長くあそこはゲートボール場として使われておりました。そのはっきりとした期間は定かでないのですが、その後、割と長めに今空き地になっていまして、夏まつりの時に駐車場に若干使う程度の状態となっております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] 平成 25 年ごろに寄附を受けたと思われませんが、大通、五差路付近の町有地です。当時の利用予定や、また今後この部分について利用の予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 大通の土地については、平成 25 年に寄附を受けていますが、当時みずから解体して更地にしていただきまして、中心市街地でもあったものですから、当時は活用する可能性があるという判断で寄附いただいたと思います。

現状としては、近隣の方から売却していただきたいという話がありますが、金額等の面で折り合いがつかないということで、現状では、その方たちへの配慮から売却することはできないという状態となっております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] 平成 21 年に制定されております、津別町住生活基本計画、ホームページなどにも載っておりますが、その計画は、どのような計画であるのか概要の説明があればお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今、ご質問がありました津別町住生活基本計画でございますが、当初、平成 21 年から平成 31 年まで 10 年間の計画期間ということで、主に公営住宅の整備活用の方針を定めながら立てた計画でございます。ただ、この計画につきましては、国が平成 23 年、北海道は平成 24 年にそれぞれの計画を見直したということを受けまして、本町の計画も平成 26 年度に見直しを行って、平成 27 年度からさ

らに10年間、令和6年までというふうになりますが、津別町の住生活基本計画見直し版という形で策定となっています。

基本理念は当初の部分から変わっておりませんが、歩いて暮らせる木の住まいづくりということを基本理念にして、目標を四つ掲げています。一つは、環境に調和し、環境負荷を低減する住環境づくり。二つ目は、子どもから高齢者、障がい者まで全ての方が安心して暮らせる住環境づくり。三つ目が、良質な住宅取得の形成。四つ目はコンパクトで利便性の高い住宅市街地づくりという四つの目標に、それぞれ推進方針をもってそれぞれの施策という形で、施策的には31ぐらいになりますが計画書に記載をしています。

主に町の住宅、公営住宅の整備計画、建て替え計画などをこの計画の中に示し、この間、この計画に基づいて旭町の団地形成や西町の団地の建て替え等を行ってきているという計画になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] お時間少しいただきまして現状の把握をさせていただきました。今の計画も、いわゆるまちなか再生などにもよく使われていると思いますが、中心市街地などの判断になる役場庁舎から半径500mですとか、半径1キロメートルですとか、そういう問題もおそらく私もそういうところから抜き出してきたものではないかなと思うので、現状を把握させていただきました。

それで2点目のほうの基準、いわゆるルールということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

現状幾つか聞かせていただきました。私も今回にあたり、担当の方に聞いたりしました。過去、平成25年ごろ、現在の体験交流館の譲渡を町が受けたということも私も町民でありますので承しておりますし、当時考えられていた譲渡を受けた当時の目的、議事録やその担当からもお聞きしましたが、長期的な利用の目的というものは、譲渡を受けた当時はあまり強くなかったのかなと、議事録の中の説明の中に、今後の検討ですとか、試験的にといった文言が見受けられ、譲渡の結果、今の体験交流館という現状に至ったというふうな見方もできると思います。

現在の答弁書にもありましたように、現在の基準についても平成26年8月より受け入れの基準を設けている形にはなっていますが、中身を見ますと、当然、利用する予定があればですとか、受け入れる必要があればといったような、いわゆるケースバイケースといった受け取り方もできると思います。つまり総合計画、いろいろなものに照らし合わせてということはもちろん条件ではありますが、利用しないというところが見解なのですが、その解釈でよろしいのか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは最初の答弁でも申し上げましたとおり、何かを進めるにあたっては計画がありますので、それに基づいてここが必要なのかどうなのかという判断をします。あと寄附を申し出てくる方も当然いますけれども、それはやはり、多くの場合、このまま地元にもいないですし、使い道もないので固定資産税だけがかかってくるということで町に寄附したいということで、多くの場合は、個人的な都合というのが中心になってきます。そこが計画上、必要な場所ということであれば、ただこうというふうに考えていますけれども、どう考えてもそこは町としても困るというようなことであれば、それは残念ながらお受けできませんということで、それは随分これまでもあります。

そのようなことで、計画がやはり1番判断するにあたって大事かなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 先ほど確認させていただきました、津別町住生活基本計画ですが、特に先ほどありましたように役場庁舎から半径500メートル、まちなか居住重点ゾーン、半径1キロメートル、推進ゾーンというふうに推進を行うとあります。担当からは公営住宅というものが中心であったという話ではありますが、計画書を読み解きますと、まちなかの空き地ですとか、空き家の有効活用のための調査・検討を進めるとしてしまして、さらには民有地の譲渡、受け入れの仕組みづくりの検討というものが、詳しく言いますと57ページですがあります。その譲渡受け入れの仕組みづくりについて、現在の考えが何かあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住生活の500メートル、1キロメートルというのは、これは

やはり、できれば公共施設を建てていく上では、これから建設する上においては、この範囲でスマートシティといいますか、そういうものを目指してコンパクトシティです、そのためには大体これぐらいかなと、津別病院と役場を中心点として、そこから500メートル、1キロメートルということで円を描いて、可能な限りここで物を建てていこうということで、住生活基本計画というのは、いろいろさまざま入っていますけど、基本的にこの計画がないと公営住宅の助成が受けられませんので、国の補助事業が、これは必須になっていますので、まずは住宅需要が極めて悪かったものですから、それを改善していくために、ここに当時、計画をつくって、そこにやっぱり一つの目指すべきキャッチフレーズといいますか、そういうものが当然必要になってくるので、そこに歩いて暮らせるまちづくりということで入れまして、今日まで来ているということなんです。

途中で変わりましたので、現在のものは平成27年度に改変したものが今は使われているということです。その中に掲げている仕組みづくり等々については、進んで来ていると思っています。その一つが、やはり空き家バンクです。ご承知のとおり先ほども出ていました商工会で対応していた共和の旧高校の跡地の部分についても、なかなか難しいということで戻ってきましたけども、当時、役場のホームページには雪の積もった土地がそのまま掲載されているという状況でしたので、それが今はそういう状況ではありません。民間の売買だとかも、あるいは賃貸もかなりの数が進められてきていますし、そして問い合わせ件数もご承知のとおり1年間で500件を超えると、そういう状況になっておりますので、かなり進んでいるというふうに見ております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私もいろんな目的にあわせて計画をつくるわけで、計画書もその結晶というか原動力という部分もあります。

言い方があっているかどうかわかりませんが、ちょっと易しい文言が幾つかその中に載ってまして、今の町の解決するいろんな課題の中で、そういうものをひもとけないかなというふうに私も思っている部分ですので、その目的にあわせてつくっているという部分は十分理解できます。計画書の中で、先ほど空き家になる事情、空き地になる事情はいろいろあると町長おっしゃいましたが、空き家、空き地の所有者

が維持管理等の負担から土地を手放したい場合など、譲渡を受け入れ多様に活用する仕組みづくりを検討すると。その部分は私はいろんな目的があって、いろんな考え方があってこの文言になっているんだとは当然思いますが、その部分を今町の中で動いている空き家バンクもあるでしょうし、また違う形の形態もあるのではないかなと思うので、結びつけて質問させていただいているところであります。

3点目の部分にもかかってきますが、先ほど来、ちょっと現状の把握という部分でお聞きしました。共和地区も、今、残っている部分が何が何でもというわけではないのですが、答弁では、以前、購入された方への配慮もあるという部分であります、何十年もその形で空いているという部分も、そういう地域という部分でいえば別の違った配慮というものもあろうかなと。残っている部分を全部無償にしてくれと私は言っているわけではなくて、やはりそういうことを進めていく中の部分でないかなと思います。宅地分譲ですので、町長の答弁にも一部載っていましたが、格安で分譲するというのも、何年でということはルールがないと思いますけども、そういうことも検討していくべきではないかなと思いますが、町長の考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現在のところ、分譲という考えは私の今の段階ではもっておりません。できるだけ今の空き家だとか、それから空き地、そういうところで個人売買が、あるいは個人の賃貸が進んでいくような方向で進めていきたいなということで、それで空き家バンクに活発に動いていただいているというふうに考えているところであります。

一つの方法として、そういうふうに再び分譲していくということもあるかと思えますけれども、仮にそれをやる場合は、少しリサーチしないといけないというふうに思っていますので、一回目の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、つくったはいけれどということになれば、やはり後々財政的なこともありますので、移住者の方たちのものの考え方というか、そういうもの、それらもしっかり把握というか想定をした上で対策をとっていかなくちゃならないのかなというふうに思っています。

最近よく道新の特集記事で移住者の方たちの記事がずっと載っておりますけれども、

WEBでの会議とかテレワークがどんどん進んできていますので、田舎に移って来るというのが、かつてから見るとかなり進んで来ているというふうにも思います。それを見ていると、また行政で必ずしも全て準備をしているというものでもなくて、もちろんそういう部分もありますし、それから地元に住る先進的な考え方を持っている人たちが一定の投資、それから将来の社会のあり方を見て判断をして、自分たちでつくっていく、あるいは、そこに少し町の補助ももらいながら、村の補助ももらいながらというやり取りをしていると読んでいますので、そういうことが津別の場合、よく言われているように、もう少し公の部分ではなくて民の部分が活発になってほしいというのは、外から来られる方によく言われる言葉でありますので、とって全く力がないわけではありませぬので、できることは何なのかということをお互いにこれからもまた話し合いながら、かつて商工会とも一緒にそういう分譲作戦をやったかなりの人がそこで生活をして、またそれが古くなってきてまた改修をしてという今の状況もありますので、考えてみたいなどは思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私の中では少し段階があるのかなと。どちらかというと移住、外から来る方の目にとまりやすいというイメージが多いかなと思うのですが、今、町内を見渡すと新しい新興住宅を建てている方も多くいます。ですから、今これからインフラ整備などにお金がかかるという部分ももちろんあると思うのですが、現在分譲している、ある意味買っていただければ、そこに家が即建てられますみたいな所は、例えば定住という観点から、今はいろんな住宅の補助を出していると思います。私も先ほど質問の文言でありました、いろんな新築ですとか中古の改修とかあります。そういう施策の一環として、現状整っているものを例えば段階的に町内の方の新興住宅を建てる場合に、そういうものを私の言い方があっているかどうかはわかりませんが、格安ですとか、無償でという方向性を検討していただきたいと。それとは別に、また新たにそういう形で町有地が空く部分があれば、またそういう移住に向けての次のステップということもあるのかなというふうに思います。

私の中で無償という部分について言えば、ある一定の広さ、先ほど町長の答弁の中には豊永の職員住宅の跡地ということがありますが、そういうものを今後活用してい

く中で、そういうことが検討できないかなという部分の提案でございます。一定の広さがあるということが次の新たなステップの足場になるのかなと思います。

今回の提案については、既存の施策や条件整理がもちろん必要であると思います。

また、私の趣旨としましては、空いている土地を購入して、それを無償で分譲するというよりは、さまざまな事情をいろんな条件を加味した上で無償で町が受け取ったものをそこに定住していただきたいとか、移住していただきたいという方に無償でお譲りするというようなことが趣旨であります。

もう最後になりますが、白糠町では令和3年9月1日から10月15日、まさに今、住宅新築を条件に8区画の無償分譲を募集しています。

雄武町では、町外からの転入という条件で無償を試みております。いろいろ探せばもちろんあると思いますが、そういう町がどうかということじゃなくて、本町においても、私が今言ったように、いろんな施策を行っています。そのもう一つのステップとして、ストレートな移住定住施策として人口の流出の抑止と移住の促進の観点から、町長の1回目の答弁の中に検討するという文言があったので、その部分は十分私の中で受け止めた上でですが、最後に町長から一言お聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 移住がどんどん首都圏から流れつつあるというのは、よく話されているところです。ただよく見ると、東京の都心から周辺の小さな市といますか、あるいは埼玉だとか神奈川だとか、そういう所に多くが移って行っていると。自然がまだ豊かな所に。なかなかこういう所まで、津別のほうまではゼロではないのですけれども、そういう方たちはどんどん流れ込んでくるという状況にはありません。

最初の答弁でも申しましたとおり、やはり住む上では生活環境というか住環境だけではなくて、そのほかの環境が一定整っていないと、後々やはり不安になってきて、であれば北見に建てようとか、そういうふうにならざるを得ないと思います。教育環境もそうですし。

今回のまちづくり懇談会の終わった後によく何人かの方が日ごろ思っていることをちょっとテーマとは別なことでお話しされることがありますけれども、今回、言われ

たのは、高齢者の方から、何とか眼科を津別病院にもってこれないだろうかというのが強い要望でした。お母さんたちと話をすると、必ず小児科の話が出てくるのですけれども、これはなかなか難しいのですけれども、山田議員さんにもお答えしたとおり、今回、WEBで小児科の先生とお話ができることもテストケースとして始まりますけれども、眼科の状況を見ている、眼の関係で北見の病院に行かれた方はおわかりかと思えますけれども、ものすごい待ち時間です、どの病院も。私も一度眼が赤くなったので行ってみたのですけれども、待たされるは待たされるわですごい状況でした。それで、そういうのが毎回続くと、町の補助制度バスの70歳以上のを使って行っているのですけれども、本当に大変なんだと。ですから歳も取ってくるので転出の一つの要件になってきているんです。だからそういう眼科のある市や町に移っていくということ、行かざるを得ないんだ町長と、そんな話も今回されましたけれども、そういうことを考えると福祉の施設の関係もそうですし、その先のこと、定住してきてその先のそこで生活していく上でさまざま出てくる不便さ、そののところもやはり一定の整備をしていかないと、幾らただですと、今、仮にやったとしても、そう簡単なものではないだろうなと思っています。両輪のふうに、考えながら進めていく必要があるかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 6分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先の通告どおり一般質問を行います。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令された際に、公

共施設の休館等は、どのような判断基準で開閉を決めているのかお聞きしたいと思います。

2点目、町内でクラスターが発生した場合どのように対応する考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

3点目、ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症に対し有効な予防策と考えるが、今後、3回目のワクチン接種をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えを申し上げます。

はじめに、緊急事態宣言が発令された際の公共施設の休館等の判断基準についてですが、現在、北海道に緊急事態宣言が発令されており、本町は「一般措置区域」とされており、公共施設に関する休館の判断は、「市町村立施設は感染状況や施設の目的を踏まえて、順次休館等を検討する。」とされております。

前回、5月16日から6月20日の緊急事態宣言時では、名称は異なりますが「措置区域」とされ、公立施設の取り扱いは今回と同様であり、管内的にはほぼ休館または町民限定という対応でした。本町は近隣市町からの人の流れを考慮しつつ、営業に影響のある「道の駅あいおい」「森の健康館」「体験交流施設」のほか、家庭に風呂のない町民の方を考慮した公衆浴場を除き休館としたところです。

今回の宣言下では、北見地域定住自立圏形成協定の構成町4町で協議を行い、町民の福祉と健康を守りながらも新型コロナウイルスと共存するライフスタイルへの転換も必要であるという考え方から、感染対策を徹底し、施設によっては一部制限しつつ基本的には開館することといたしました。今後の感染状況等によっては適宜対応していく考えであります。

次に、町内でクラスターが発生した場合の対応についてですが、基本的には、北見保健所が対応するため、町としては、保健所の指示に基づき行動することになります。これまでの他市町村の例を見ますと、福祉施設などにおいては保健所の職員が常駐し

て対応し、学校や会社などもそれぞれ保健所の指示に基づいて対応しています。

次に、3回目のワクチン接種についてですが、大臣発言やマスコミ報道により、早ければ10月末から医療従事者を中心に3回目の接種が開始されるとの情報もありますが、現在のところこれに関する国からの正式な通知等はありません。今後、具体的な内容が示された場合は、集団接種の経験を生かし、津別病院の協力を得ながら実施することになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 まず1点目の公共施設の休館等についてでございますが、5月の際は、答弁にありましたように3カ所を除いて施設を閉鎖したということで、今回につきましては、同じ措置地域という名前で緊急事態宣言ですけども、閉鎖しないという判断をしたということで、町民の方から聞かれるのは、いったいどういう基準で判断しているんだとか、それから、先に考え方を示してもらえないのかという話も聞かされます。今日の行政報告や、ただいまの答弁でいただいたとおり定住自立圏の1市4町のうち、北見市はちょっと規模が違うこともあり、多分4町の間でいろいろ話し合っただけで決めていると思うんですけども、そこで、ある程度、感染症の蔓延状況にもよるとは思いますけれども、その時々、自治体がどういう理由で判断したのかということも皆さんにお知らせしていくべきだと思いますし、それから、ある程度緊急事態になったら、こういう考えで公共施設を開閉するんだということを町民の皆さんに話し合ったものを一度公開してみたほうが私はいいいのではないかなというふうに思います。昔、情報公開制度というのが出来上がった時、当然、職務上知らせてはいけないようなもの以外は、町長と町民が同じだけの情報を共有していることが情報公開だというお話を講演でお話いただいたことがあります。こうした行政同士の中でいろんな話し合いをして、それが差し支えないものであれば、できるだけ町民の方に公開していくような形をとるのが私はいいいのではないかなと思っています。

ある雑誌で、町長が公共施設を休館にすると、ゲートボール場やパークゴルフ場を町民に限って開けてほしいと、ソーシャルディスタンスもとれているということで、ただ、そういうことをすると、子どもたちが部活を我慢しているのに、高齢者だけ特別扱いするのかといったような不満も出るというふうに雑誌の中でコメントされてい

ます。そうしたことで平等になるように、公平性を保てるようにということで全て休館しているということなんでしょうけれども、そうしたことをきちんと町民の皆さんに聞いてもらうことが町の考え方に納得していただける早道なのではないかなと思います。

町長に考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最初の宣言の時は、やはり、これ以上どんどん広がっていくと大変だということで国のほうの方針、今回もそうなんですけれども、1行だけなんです。公共施設の部分について国のほうで書かれているのが、これはホームページからリンクしていけば、それはどんな表現をしているかというのはおわかりかというふうに思いますけれども、そこで、やはり前回と今回では、よく報道等でも要綱も含めて慣れという言葉が随分出てきます。最初のうち、そういう形でしっかり全部なるべく休館ということで進めてきたわけでありましてけれども、やはり近隣町の状況や対応がそれぞれ異なっている状況の中で、どこかでやはりそれぞれの町の思いみたいなものもありますので、今回については、美幌町さんが中心となって、ちょっと皆さんの意見も聞いてみましょうということで北見市は市ですので感染状況もあまりよくありませんでしたので、4町の中で話し合いをして、やはり住民の方たちから相当開けてほしいと要望が随分出ているということもあって、一定、やはりこれだけ長く続くと考慮をしなくてはならないのかなということで感染対策を今までもしておりましたけれども、どこから来た人なのかも含めて、ちゃんと住所・氏名・電話番号だとか、そういうものを書いてもらって利用していただくということに徹底していこうということで今も進めているところです。

そうしたことが、実は津別のホームページでもちょっとわかりにくかったものから、ほかの町村の例を見ると、どの施設がどうなっているのかというのは一覧ですぐぱっと見られる、そういうのに変えていこうということで、今はそういうふうになっておりますけれども、そこにそういう経過も含めて長々とではなくて一定のそこに至った町としての考え方、それも含めて書いたほうがわかりやすいかなというふうに思いますので、そのようなこともこれから検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、公共施設等の閉鎖でも経済循環というか、営業のことを考えると、例えば公共施設の中に入っているさんさん館のカフェや、それからネイチャーセンターの中のNPO森つべつのカフェそういったところも、やはり、もし利用する人がいるのであれば開けてあげるような形をとっていかなければならないのかなど。そういうような個別の判断をしなければいけないものもあると思います。

それから公共施設がもし閉鎖になっても、図書館は1回目は急だったのですが、次の時はきちんと間に日にちをとってくれたり、電話で貸し出しをしてくれたり、緊急事態宣言になれば巣ごもりということですから、そうした読書の対応をしてもらったということで、ありがたかったという声も聞こえてきました。やっぱり町民の方の意見、声を受け止めて、やれる対応はしていくということで、その辺はよかったなというふうに思っているのですが、今後ともコロナ感染症については、現在も猛威を振るっているわけですから、ぜひ柔軟な対応、そしてコロナが町の中に広がらないように今後とも行政を進めていただきたいというふうに思います。

二つ目に関してであります、当然、保健所の指導のもとに行うわけですが、現在、全国で165万人ぐらいの感染者が出たわけです。北海道については6万人にも届こうというところであり、昨日付けでオホーツク管内で見ますと941人で、昨日こそゼロですが、ここ3・4週間の間は大体週に50人から60人の感染者が出ています。振興局が手配している宿泊療養施設が北見にありますけれども、確か収容人員は55名です。毎週50名ぐらい出て、全員が重症患者というわけじゃないですが、そうすると隔離期間2週間と考えると収容施設だけでは足りなくて自宅待機だとか、それぞれの町村で待機させなければいけない場合が出てくると思うのですが、そうした場合、何か対応策があるのか、それからクラスターの中で斜里町のこども園でクラスターが発生しました。それは当然親子ともに、こども園の場合は子どもというわけにはいかない、親と一緒に隔離すると思うんですが、私どもが新聞で読んだだけで内容を詳しくわかっておりません。町長は馬場町長とは親しいので、その内容についても聞いていて、どのような対応をしたのかもわかれ

ば教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 詳しく事細かくは聞いておりませんが、やはり同じように斜里町さんの場合も数がどんどん増えていきましたので、そこは保健所の職員がいますけれども、そこが来て的確な指示を出しているというふうに聞いています。大空町さんでも同じようなケースがあったというのは聞いておりますけれども、いずれにしても町独自で抗体検査だとか、あるいはPCR検査とか、そういうものをできるものではありませんので、そこは、いつ誰と会って、どういうふうになったかという経路をずっと保健所が調べていきますので、それに対してうちのほうでも5月に職員1名が罹患しましたが、それらについても逐次保健所のほうから連絡が入っています。本人からも、こういうふうに保健所から連絡がありましたということで、それに従っていますということで、それが派生しないように、ウイルスが広がっていかないように、こちらのほうもそれに対応した形で、ちょっと休んでもらうだとか、周りのほうにも様子を見てもらうだとか、そういうようなことも含めて対応してきているところです。あとは隔離施設の今オホーツク管内は北見市にありますけれども、これは道が対応するようになっておりますので、市町村の会議の中で振興局長からこのようなことでいついつに記者発表をしますと、北見市さんの施設ということでホテルを借り上げてやりますということで、事前にお知らせしてくれることになっていきます。今、そういう形で進んでいますけれども、そこには道職員も張り付いて、ずっと毎日点検をしながらやっています。これは町ではちょっと独自ではできませんので、まさしくオホーツク圏の中の全体の動きを見ていくのは振興局長ですので、そこが道と判断をして、例えばもう一つホテルを増やすだとか、そういう形になっていくというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] ウイルスの感染状況ですけれども、ワクチンの接種が進んで、なおかつ、なかなか感染が収まらないということで、また緊急事態宣言されたわけですけれども、津別町は幸いにワクチンに関しましては、行政報告にありましたとおり、現在87%で、新たに80人の予約があるということであれば、おそらく

89%から1回目の接種率が90%ですから、2回目打っていない人が終わらせてくれれば91%ぐらいまで登って、なかなかいい数字が出ると思いますけれども、それでもやはり感染の脅威は去っていないというふうに思っております。ここ1週間ぐらいはちょっと落ち着きましたけれども、それまでオホーツク管内は、いまだかつてない感染者がずっと続いていたと思います。やはり、まだそのすぐそばに感染危機があるんだということを十分自覚していかなければいけないのかなと思っております。ちょっと聞き忘れたのですけれども、もし津別病院でクラスターが発生して、病院がどのような対応になるかわからないのですけれども、もし津別町民が通常の病院にかかる、コロナじゃなくて普通の病気で治療に通うとき、そこが閉鎖されるような可能性があるのか、なった場合、近隣町村の病院の応援を仰ぐことができるのかどうか、ここを教えてくださいたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的にそういうことを検討したことはないですけど、これまでの例でいけば、当然、津別は美幌医師会に所属していますので、例えば、そこがもし逆に美幌の国保病院がそういう状態になったとか、津別病院がそういう状態になったということになれば、一時的にはおそらく美幌医師会の中で協力し合いながら対応をとっていくんだらうというふうに思いますけれども、病院とかそういう状態になれば、厚生労働省のほうからも対応チームが派遣されることになると思います。初期のころ、北見のクラスターが発生したときにも、保健所のほうに厚生労働省の特別班が来て対応しておりましたので、状況によって、そういう道段階になるのか、国段階になるのか、あるいは管内の保健所、ここでいけば北見地区になるのか、そういうところの動きが当然出てくると思いますので、それに対して市町村、津別町なら津別町として、その指示に従うような形になっていきますし、こういうことを協力してほしいという具体的なことが出れば、それに対応していくという形になると思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 大体わかりました。もちろん国というか保健所等の指示に従って動いていくわけですが、本当にこれだけクラスターが発生すると、職員の数、対応が足りるのかという心配も出てまいります。決してワクチン接種

が終わったからといって安心できる状況ではないと思います。ブレイクスルー感染という言葉もあるぐらいでして、やはり2回接種してもまだまだ危ないということで、三つ目の質問ですけれども、今のところ本当にちょっと担当大臣の口から漏れたという程度ですけれども、実際に海外では3回目のワクチンの接種が有効とされていますし、日本でも、東京の港区や広島で医療従事者が3回目のワクチンを独断で接種してネットでたたかれていますけれども、やはり医療従事者の方は当然効果が増すということがわかっているわけです。中和抗体という感染を防ぐ力のある抗体が2回接種によって体にもたらされる抗体数が非常に増えるということで、ただ、増えた抗体数が3カ月後ぐらいには4分の1ぐらいに落ちるらしいのですけれども、抗体数が落ちたからといって、かかりやすくなるかということではないのですけれども、3回目を接種すると、その中和抗体が2回目の時の5倍から11倍になるというような実証的実験も行われたということが先日、今回ちょっと来られなくなったのですけれども池上さんのテレビでやっておりました。やはり3回目の効果というのは、海外でも実証されているように、疑いのないところですので、勝手に津別町だけ3回目のワクチンを手に入れて打つということは今のルール上できないと思いますけれども、ぜひ3回目に向かって声を上げていっていただいて、まだ2回目も国民全員が打っていない状況の中で、やはりそれは難しいことなのかもしれませんけれども、やっぱり津別町の町民の健康や安全を守るという意味では、ぜひ3回目に向かって声を出していただきたいと考えますが、いかがでしょう。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員のおっしゃることはわかるのですけれども、やはり町長という公的な立場でいくと、答えられる医学的な専門的な知見を私自身はもっているわけではありませんので、これは厚生労働省の中に、ちゃんとした専門、研究スタッフがおりますので、そして尾身さんなんかもしょっちゅうテレビに出てきますけれども、そういうところで決められたことは、今度、国の方針として各都道府県を通じて市町村にも方針が出されてくると思います。それに基づいて3回目というのが出てきた場合については、それに従って、まずはワクチンがちゃんと届いてもらわなくては、やるにしてもできませんので、町独自にワクチンを輸入するなんてことはできません

ので、その方針がしっかり決まり次第、今回の集団接種と同様に、3回目が決まればそれに向けてまた粛々と準備を進めて、そして実施に移っていくというふうにした
いと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕二つ目の質問に移らせていただきます。

福祉政策における生活移動支援の助成についてをお尋ねしたいと思います。

12月3日より、かねてからの懸案事項であった市街地巡回バス事業がスタートしま
す。乗車料金については1回200円で、往復で乗れば1日400円となり、週2回の利
用で1カ月3,200円と結構な負担になります。

一方、町が行っている福祉政策の中で70歳以上の高齢者へのバス無料券配布があり
ますが、対象者のうち交付を受ける方が50%前後であり、実際に使用される方はその
20%程度です。対象者の中には町外へのアクセスはあまり必要ないが、町内の移動は
多いという方もいるのではないかと思います。

そこで、無料バス券の配布を北見バスと市街地巡回バスどちらかの選択制にするこ
とは考えられないでしょうか。

担当課は違うと思いますが、どちらも生活移動支援を旨とする事業であり、特に市
街地巡回バス事業については新規事業であり、住民への事業の認知度向上や利用増へ
の後押しとなると考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、続きまして福祉政策における生活移動支援の助成
についてお答えしたいと思います。

現在、実施しています70歳以上の高齢者へのバス無料券の配布を、北見バスと新規
事業としてスタートする市街地巡回バスの選択制にすることについてでありますけれ
ども、現在のバス無料券の利用状況は議員ご指摘のとおりでありまして、交付数が伸
びない理由としては「元気なうちは自家用車で移動する」という声のとおりであると
考えます。また、「冬だけ利用する」「とりあえずもらっておく」という声も聞してい
るところです。

本年12月から運行を予定しているコミュニティバスの巡回路線と運賃につきまして

は、北見バス、津別ハイヤー、町バス、混乗スクールバス、福祉有償運送とのバランスを考えまして、法定の協議会において合意決定されたものであります。

運賃につきましては、回数券の交付などの意見も出されたところですが、まずは1年ほどの利用状況を踏まえ、そして今後、協議会において運行経路なども含めた改善見直しがされていくものと思います。この協議の中で選択制の導入についても議論していただくよう要請していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 高齢者へのバスの無料券につきましては、大体対象者が平成30年から令和2年までのデータですと1,850人前後で、交付枚数も900枚前後ということで、50%近いというところで行われていて、実質それが20%ということは、高齢者の中で1割ぐらいの方の利用ということであれば、もっと利用してもらえる方法はないかと考えたときに、先ほどのような理由で今回の巡回バスの無料券を考えついて今日町長に提案いたしました。私もちょっと拙速だといえば私のアイディアは拙速だと思うんですけども、でも私、今日、この質問をどうしてもしたかったのは、これから住民サービスはやっぱり選べるサービスって必要なんじゃないのかなと。要するに住民にとって無料バス券の配布というのはありがたいことです。でも使わない人は何もありがたくないのです。だから、ありがたい無料バス券の交付を何かもっと広げて、両方は受けられないけれども、片方こちらのサービスを受けられるよというのは、これからの行政の中でいろんな場面が出てくるんじゃないかなと。ほかの福祉のサービスや、例えば生涯スポーツのサービス何かでも、この講座を受けるときに補助はもらえるけども、二つはだめだと、例えば講座三つのうち選んで一つの講座には補助金を出しますとか、だから皆さん1番自分に役に立つ講座を選んで講座を受けてくださいとか、そういうのは選択制で可能ですよね、同じようにサービスというのも、これからは、こうした選択性をその事業によっては考えていくべきではないかなというふうに思って、今回、提案してみました。

検討していただけるというか、そういう答弁ですので、私もこれ以上突っ込むところもないんですけども、やはり住民の方に聞いてみると、そういうのがあったら面白いよねとは言っていたので、ぜひこうしたことを検討していただきたいと思い

ます。

現在、町は1年間に36枚のバスの無料券を配布しています。それに対して、もしまちなかの巡回バスの無料券を出しても、とって金額的には追いつかないのですが、それでもこっちがもし自分にとって有効な巡回バスであって、その券がもらえるのであれば、私は町外に行かないからという方は現実に私お話を伺った中でもいっしょにしました。そんな一人や二人のサンプルデータで政策を決定することはできないと思いますので、これからバスが運行されて、いろいろなデータが出てくると思いますが、その中でぜひ片隅にとめておいていただいて、こうしたことを検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 無料バス券、確かにここ3年見ても1,800人ぐらいの対象者がいるんですけども、実際に交付を受けている方というのは900人ぐらいです。利用されている枚数でいけば約3割弱というような状況になっています。

私も去年これをもらいました。風呂の入浴券をもらいに行ったときに、町長、今年からこれももらえますとあって、70歳の券をもらったのですが、36枚もらって1回だけ使ってみました。それは、どんな人たちがどこからどうやって乗るのかと、見てこようと思って津別の豊永の車庫の所からずっと北見の駅まで乗ってみたのですが、そこそこ乗っているもんだなという印象を受けたのと、それから北上辺りに行くのと北見の方がどんだんだんだん入ってくるという実情も見て、やはり、ここは北見バスは赤字路線ですから北見市さんが赤字の部分の半分を受け持っていていただく理由も何かわかるような、かなり北見の方も利用されていますので、そういうことなんだなと見てきたところです。

立場上、やはり何回も使うとなると町の負担、今度町が払うことになりますので、それもどうなのかなと、無収入になればまた使わせてもらおうと思いますけれども、そういうこと、いったんは見てきましたけれども、こういうように、私のように36枚のうち1枚だけ使わせてもらって、あと残っているという状態ですので、きっとたくさんそういう方がいるんだろうと、自分の車を運転できますから、皆さん利便性含めてそちらのほうを選択するんだろうというふうに思います。

ただ、年々動きが厳しくなってきましたので、こういう選択性というのも一定必要なのかなというふうにも思います。

ただ、予算もやっぱり、じゃあ財源どこから持ってくるかというのを今の使用枚数をどんどん上げれば3割ぐらいの方が使用ということなんですけども、決算を見ても大体900万円予算を立てていて、800万円ぐらいの決算になっています。これがどんどん利用が増えれば2倍、3倍、4倍となってくると、当然、それに対応するような財源もどこかで確保していかななくてはなりませんので、さまざまな部分含めて考えていきたいというふうに思いますし、基本はやはり、できればなるべく町民の方の利便性を高めていくというふうに考えております。

為国アドバイザーも言っていましたけれども、公共交通というのはドアツードアまでのものではありませんということで、基本的に行政として、ここまでは最低限対応しなくてはだめだよと、そういうルールの上で成り立っていくものだから、それ以上先ということになれば、それは公共とはなかなか言い切れないんじゃないかというお話も伺っていますので、今後どういう結論になるかちょっとわかりませんが、法定の協議会がありますので、そこで1年もたてば当然チェック、前回はどうだったろうかということが出てくると思いますので、それにあわせて検討の材料にもなっていくのではないかなというふうに思いますので、担当を含めて協議をさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] これは福祉政策の生活移動支援ということで私質問をしていますので、あまりこっちへ立ち入るとまずいと思うんですけども、今回の巡回バスというのは、福祉政策の中にも関連するように、絶対に必要な事業で、例えば利用が少なくてもなくしてはいけない事業、将来的になくしてはいけない事業だと思っているのです。ですから必ず成功してもらわなきゃいけないというか、必ず継続していかなければいけない事業だというふうに私は考えています。そうなると、やっぱりある程度の利用の裏付けがないと事業として継続していくことが大変になると、それは使えば使うほど予算は上がっていきます。しかし、やっぱり住民の福祉のために、こうしたところで無料バス券が大いに活用されて利用度が認知されて、バス

券だけで収まらず、実際にお金を払って乗ることもあるかもしれませんが、そうした高齢者を含めていろんな交通弱者というか、移動手段のない方に対してのいろんな手助けになるような施策として、きっちり残していくために、ぜひこうした認知度向上や、利用度の向上を考えて検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

もし答弁があればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） よく聞かれる言葉で、他町村でいろいろ検討してバスを走らせてみたのだけれども、全然乗ってくれないんだという話もよく聞こえてくることもあります。そういうことになると存続というのはかなり厳しくなりますけれども、現実にはお困りの方というのもいるのも事実ですし、多分これからも増えていくだろうと思いますので、一定の利便性は何とか確保していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました件につきまして質問のほうをさせていただければと思います。

質問事項一つ目、防災用備蓄についてでございます。

近年、50年に一度と言われるような災害が毎年のように発生し、災害は津別町にとっても人ごとではないと感じております。いざという時、自治体ベースでも個人ベースでも食料等の備蓄は大変重要だと考えております。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

一つ目、現在、町が進めている備蓄の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

二つ目、フェーズフリー（備えない防災）この考え方を町民に紹介して活用する取り組みをしてはどうかと思いますが、町長のご見解をお願いします。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、防災用備蓄についてお答え申し上げます。

はじめに、町が進めている防災用備蓄の進捗状況についてですが、庁舎及び防災倉

庫、また学校など6カ所の拠点避難所にそれぞれ一定の備蓄を行っています。さらに現下の新型コロナウイルス感染症対策上、昨年度において避難所用テントとベッド100セットのほか、消毒液や非接触式検知器などの整備を行ったところです。今年度は、IP無線機、投光器、車両用拡声器を購入することとしておりまして、食料品については、今後、消費期限を確認して随時更新していく予定であります。

次に、フェーズフリー（備えない防災）の考え方を町民に紹介し、活用する取り組みについてですが、フェーズフリーは、平成26年に社会起業家の方が提唱したもので、身の回りにあるものやサービスを日常時のみならず、非常時にも使えるようにする考えです。平成30年に一般社団法人フェーズフリー協会が設立され、令和元年から企業から申請された商品の認証を行う認証制度をスタートさせています。

例えば、認証商品には水も運べる撥水バック、手指消毒剤、紙コップ、急速充電器、強化ダンボールなどがあり、現在、日常的に広く使われているものが数多く含まれています。いざというときにも役に立つものだということを何らかの機会でお知らせすることも必要と考えますけれども、この「フェーズフリー」という言葉を使うべきかどうかについては、また一考が必要ではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] まず、この防災用の備蓄についてなのですが、冒頭にも触れましたけれども、今年も集中豪雨の被害、特に西日本を中心として非常に大きいものがございました。そのたびに天気予報を見ておりますと、50年に一度、または、たまには100年に一度というような単位で非常に大きな豪雨が発生しております、大きな被害をあらこちらの住民に与えております。

後ほど2番目でもやろうかなと思いますが、津別町においては、雨が降るのではなくて干ばつですとか高温ということで、非常に農産物の生育のほうにも影響が出ておりまして、本当に防災というのは人ごとではないのかなと考えております。その中で、今、進捗状況をお伺いさせていただきましたけれども、その中で食料品については今後、消費期限を確認して随時更新していく予定ですということ、当然、食べ物は期限があるわけですから、その都度替えられていくのかなと思いますが、一つお伺いし

たいのですが、更新計画みたいなのはあるのでしょうか、それとも、そういうものはなくて、普通に廃棄ではないと思いますが、そのような形で進めていくお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（宮脇史行君） 特に計画は立てていないのですが、買った年で、その買ったものの食糧品の消費期限がわかりますので、期限が来る前に次年度またそろえるということにして、期限が来るものについては、今、ちょっとコロナの関係でできていませんが、自治会等が防災の訓練をしたときに食べていただくとか、あとは児童・生徒さんにも食べていただいて、その食べていただいた結果で味とかこんな種類をそろえてほしいという希望をとりまして、それを更新計画に生かしていきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。

後で少しお話ししようかなと思ったのですが、ちょうど今朝、全国のテレビでもやっていたけど、福井の学校の話ですけど給食に非常食を出して、みんなで非常食を食べようということで実際にやっているという取り組みが紹介されておりました。今のお話を聞いていても、津別でも同じようなことをやってらっしゃるのかなということで、非常によいのではないかなと思いました。

それと、先ほど備蓄の中身についてもいろいろお伺いをしたのですが、計画どおりに進んでいて非常にいいなと思いましたが、今どうしてもコロナ禍なので通常時よりも種類ですとか、どうしても多くなってしまいうのかなと、そうするとどうしても予算のほうもかかってきてしまうので、その辺に関しては大変なのかなと思いますが、今はコロナですけれども、これが別な感染症等でも全部有効になってくると思いますので、ぜひとも町にはその辺も考慮していただいて、やっていただければと、進めていただければと希望いたします。

それと避難訓練、私、共和第3の警防部長も仰せつかっているものですから、避難訓練を今年も10月3日にさせていただきますけれども、今はちょっとコロナで大規模なものではできないのですが、例えばベッドの組み立てですとか、そういったような訓

練も一緒にさせていただければ、いざという時にすぐに役に立てられるのかなという気もいたしますので、機会があれば、ぜひそういうこともご検討いただければと、サンプルというか試供品じゃないですけども、これは、そういう訓練のときに使えるものというのがあればいいのかなと思いますので、そういったようなことも今後ご検討いただければと思います。

それで、今のお話しさせていただいた部分というのは、これは公助の部分でございまして、以前にも防災のときにお話しさせていただきましたけれども、基本というのは当然自助でなければならないかなと思います。なぜなら災害の種類によっては、避難所に行かないで家で過ごす場合ということがでてくるのではないかなと思います。そういう場合は、公的な支援にどうしても頼れない場合もでてきますので、自助がやはり基本なのかなと思います。

その場合、防災グッズを備えているかどうかというのは非常に大きいことなのかなと思うのですが、津別町における自助の防災グッズ、これの備えの把握、どのぐらいの家庭にあるとか、そのような把握というのは町のほうではされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） コロナも含めて十分な備蓄をとということで、この先のウイルスの関係にも言及されておりましたが、そこはちょっとどのようなものが出てくるかわかりませんが、現下の中においては消毒液も含めてしっかりマスクだとかを備えておりますので、それぞれまた各人でも用意しているかというふうに思いますけれども、いざ複合的に災害が重なって、どうしても拠点避難所に行かざるを得ないということになれば、それに対応する備蓄は備えてあるという認識に立っているところではあります。

10月3日に自治会のほうでされるようではありますが、これはできるかどうかは担当のほうでちょっと検討させていただきますけれども、ちょっと今、ここでやりますというのは私のほうからはちょっと控えさせていただきたいと思います。

防災グッズの備えについては、これは調べたことはありません。基本的にはハザードマップ等でも最低これだけはそれぞれの家庭で用意してくださいというものがイラ

ストつきで皆さんにお配りしておりますので、全世帯に配られています。それに基づいて、それぞれ準備をされているのではないかという認識に立っていますので、こちらのほうとしては1軒1軒に備えていますかというようなことは調査したことはございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 今、津別町のほうでは把握をされていないということでご答弁いただきましたけれども、これで一つ参考になるのではないかなと思いますのが、美幌町さんの取り組みでございまして、となりの美幌町は、各家庭に防災グッズを配っているということでございます。状況について役場のほうにも問い合わせをさせていただきまして、いろいろお伺いをさせていただきました。費用としては、1セット、2,754円ということで、これを年に400セット分の予算を確保してあるということでございます。費用に関しましては全て単費ということで、町から補助を受けずに単費でやっているということでございます。

加えまして、いただいた後に美幌町を出て行くというときに、防災グッズというのは置いていくのですかということをお伺いしましたところ、所有権は住民に渡したときに所有権も移るということで、そのまま持って行っていただくということでございます。町民の反応はどのような感じなのでしょうかということでお伺いしたのですけれども、こちらのほうは、少なくともネガティブな反応はないと。例えば、「ここまで町のお金を使って、何で町がこんなお金を出すんだ」ですとか、そういったようなネガティブな反応はないと。感謝はされるということでございます。それで先ほど年に400セットということなのですからけれども、期間を決めてらっしゃるんですかと、この施策、例えばあと5年続けようとか、10年続けようとか、そういったような期間は決めていらっしゃいますかというお話を聞いたのですけれども、こちらのほうは、期間に関しては今のところ考えていないと、だから終了も決まっていないので、とりあえず当面は、美幌町は続けていくというお答えでございました。

これは、いろんな事情がありますので、一概に津別と美幌が一緒にはならないのですけれども、津別の世帯がホームページに出ているのは2,249世帯で、美幌町と同じ、

例えば2,754円だとすると単純計算で619万3,746円となるのですけれども、これをいきなりというのは非常に金額的にも大きいので、美幌も一気にではなくて、確か自治体、町内会ごとに何年か期間を区切ってやったと思うんですけれども、そういったような取り組みというのも津別町で考えてみてはどうかなと思うのですが、これに関して町長のご見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 美幌町の取り組みは、それこそ前の土谷町長から聞いていまして、今回やるんだという話を聞いたのをよく覚えています。津別がこういう公共部門で行政のほうでやるということはしておりませんが、以前、自治会連合会の会長の大江さんが会長をされていたころ、市街地区自治会連合会として防災グッズの配布をしております。それが行政ではないのですけれども、そういう取り組みがされてきました。薬だとかカット絆だとか、そういうものがかなりの数があって、実は、私も当時、大江さんからいただいた品書きとか何が入っているという一覧表をA4版でもらっていて、それをずっと取っていたんですけれども、たまたま新庁舎に移動するとき、いろんなものを処分したものですから、もうちょっとこの質問があるのであれば持つておけばよかったなというふうに思っていたりするのですけれども、自治会でもそういう連合会でも気になってそういう取り組みをしているところは承知しています。行政として、これをまた町民に対応するとなれば、また、そこそこの費用もかかってまいります。おそらくこれだけ毎年いろんな災害が、かつて経験したことのないというのを、もう耳にタコができるぐらい聞いていますけれども、あのそういう状況の中で、どこかに買い物に行ったとき、これ、ちょっとうちは子どもがこれぐらいだから、これも用意しておこうかなだとか、それぞれのそのときの家庭状況にあわせて必要なものだとか量だとかというのは、きっと揃えられているというふうに思います。そういう中で、これで美幌町さんのはいろいろ考えられて、この配布の内容を決めたというふうに思いますけれども、それはまた美幌町さんの考えでありますので、津別町としてはできるだけ自分で自分の家庭にあったものを揃えていただけませんかという方向で進めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、その中で要援護者だとか、そういうところは自治会とも協力して、このひと

り暮らしのおじいちゃんだとかおばあちゃんは、何かをちゃんと持っているのだろうかとか、持ってないんだろうかっていうのは、やはり自治会の協力を得ながら点検をして、必要であれば町でその部分を少し用意するだとか、そういうことは考えられるのではないかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 以前、うちの町内会で避難訓練をやった時に、避難袋というか防災グッズの袋だったりとかリュックだったりとかを持たれて来た方がほとんど多分いない、持って来たのが私と中橋さんぐらいじゃないかなと思うのですが、ほかにいらっしゃらなかったんじゃないかぐらい非常に少なくて、それでいろいろ聞いていても、なかなか特別用意するのが難しいご家庭というか、例えば高齢者のひとり暮らしですとか、なかなか難しいのかなというのがあったものですから、この機会に提案をさせていただきました。

町長の今のご答弁ですと、そういう用意ができない家庭は少し考えてみてもというようにことだったかと思います。ぜひとも、それも含めて一度ご検討いただければと思いますので、よろしく願いをしたいなと思います。

なぜこの防災グッズの話をしたかと言いますと、ここの2番目です、フェーズフリーの話ということで、ここにつながってくるのですけれども、フェーズフリーというのは、日常と非日常ですとか、二つの場面のフェーズをなくすということでフェーズフリーでございます。災害に関して言えば、いつ起きるかわからない災害に、どれだけの人が備えをしているかというのは疑問でございます。水や非常食を準備しても、それだけで安全・安心を確保できるわけではないですし、災害発生時は、思いもしない事態が発生する。日常時において非常時を想像し、備えをし続けることが難しいと。ですから、この災害のときに用意するもの、それを普段使いして二つのフェーズをなくしましょうということがフェーズフリーでございます。聞きなれない言葉なので、もう少し詳しく言いますと、フェーズフリーには重要なことが五つあると。一つは常活性、どのような状態においても利用ができること。二つ目が日常性、日常から使えること。直感性、使い方、使用限界、利用限界がわかりやすいこと。触発性、気づき、災害に対するイメージを生むということでございます。最後、五つ目が普及性、参加

できて広めたりできることということで、先ほどのご答弁にもありましたけれども、協会の方がそのようなお話をされております。要するに、いつもやっていることを非常時ということで、それを一体化させようという考え方でございます。

先ほどのご答弁にもありましたけれども、フェーズフリーという言葉自体に全然こだわりはなくて、先ほども言いましたが津別の場合は高齢化が進んでいて、高齢化率の高い町、そこで特別にこれだけそろえてねということでやるというのは、私はちょっと難しいのかなと思ひまして、それで、もっと具体的に言ってしまえば非常袋の中に缶詰とかを入れておくと。ある程度の期間が来れば、その缶詰を食べてしまって新しい缶詰を入れると、そんなようなことを、これだけで災害の時の備えになるんだよということで、それをぜひ紹介していただいて町の防災意識の向上、あとは津別町民の少しでも命を守ることにつながる、例えば広報等で、こういう考えもありますと紹介をしていただいて、ぜひとも使っていただければなということで今回この質問をさせていただきました。

最後に、私自身のやっているフェーズフリーは、飲み物等を箱で買って常にならそれを飲んで、なくなったら補充をして、ですから電気だとか水道が止まっても飲み物はある状態になっています。それとガス等が止まっても煮炊きができるような準備を私自身しております。そういったことも一つのフェーズフリーですし、それは普通の生活の中でも私も使っております。ぜひとも、こういったことを津別町のほうでもこういった考えがあるよと、繰り返しになりますがご紹介していただければいいのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に町長のお考えがあれば、お聞かせいただければと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 災害に必要なものというのをそれぞれのところで、それぞれの家庭にあわせていろいろ取りそろえているのではないかなというふうに思ひますけれども、その中で日常的に使えるものというのも相当数あるのではないかなというふうに思ひますので、それを言ってみれば、日常と非日常の間で両方使えるものについて、もう一度、再認識しておくというか、そして、できれば使いながら新しくして、そして必要なものが十分いつでも取りそろえられてあるという、そういう状況

になっていけばいいのかなと思います。これまでも、おそらくこういう物事の進め方というのは、やっている家庭はやっているのでしょうし、どこかでそういう非日常で使うものも日常で回しながら使いながら、そしていざというときにも使えるようにということで、そういう考えを一面持っていただけるようなPRだとか、どういうふうにすればいいか、ちょっと今、具体的には申し上げられませんが、担当を含めてちょっと考えてもらいたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] それでは、二つ目の質問項目のほうに移らせていただきます。

質問事項2番目、農畜産業への支援についてでございます。

今年、津別町では降水量が少なく、玉ねぎ等の農産物の生育や、デントコーン等の飼料の生育への影響が出ているとお伺いしております。

そこで次の点についてお伺いをしたいと思います。

一つ目、記録的少雨の対策は、どのように考えているのか。

二つ目、現時点で把握している、少雨による農畜産業への影響はどのようなものでしょうか。

3番目、農業振興基金を経営面など特別に活用することを考えてみてはどうかと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは農畜産業への支援についてお答え申し上げます。

はじめに、記録的な少雨に対する対策についてですが、7月1日、網走農業改良普及センターより発表された農作物生育調査において、4月から5月の悪天候の影響は

回復されたとされましたが、7月中旬以降、農協と生産者から少雨・高温による影響報告があり、8月1日の網走農業改良普及センターの発表において、高温多照、少雨の影響があるとされたことから、8月6日に農協及び網走農業改良普及センターと被害状況の確認と今後の生育状況の予測について協議を行いました。

協議の結果、小麦については平年並み、早生系の馬鈴しょ及び玉ねぎについては減収、晩成のものについては今後の回復を期待するとの結論となり、飼料作物は1番牧草については、収穫量は若干少ないものの良質であり、2番牧草とデントコーンは減収になると予測されました。

これにより、今後の農産物と飼料用作物の収穫後に具体的対策を検討することとしましたが、飼料用作物については、全道的に不作傾向にあることから早期に確保することが必要であるとし、現在、農協を中心に取り組んでいるところです。

次に、現時点での少雨による農畜産業への影響についてですが、これにつきましては行政報告で申し上げましたとおりであります。

次に、農業振興基金の活用についてですが、この基金は昭和59年に農業の振興を図ることを目的として設置され、本町における農業の生産性を高め農家所得の向上を図るため、農業者への融資を行っています。貸し付け条件には気象による収入減に対する融資は含まれていませんが、資金の貸し付け及び運用の円滑化と適正化を図るため、農業振興基金運用協議会において、貸し付け条件の「その他特認資金」に該当できるかどうかについて、今後協議が行われることとなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 少雨の影響についてということで、その支援についてということでございますが、先ほど行政報告でも町長のほうから、やはり今年は、農畜産業は少し収穫量が厳しいということで、かなり天候の影響が出ているということでお伺いをしました。

まず質問の中で、少雨の対策ということで、現在、農協を中心にとということで担当のほうからもこれについては農協と一緒にということで、津別町が独自にとということとは少し性格を異にするということでお伺いをしておりますので、ぜひと

も農協を中心として取り組んでいらっしゃるこの活動について、津別町もぜひとも力を発揮していただきたいなと思います。

農畜産業の影響ですけれども、こちらのほうは実際に農家等にお伺いをしまして、いつもだったらランクが一つ上の大きさの玉ねぎになるものが、今年はそこまで育たずにランクが一つ下がると、そうすると、どうしても収穫量は当然ですけれども落ちてしまって大きな減収になるというふうにお聞きしたものですから、全体像をつかむためにお伺いをいたしました。その中で、やはりデントコーンと牧草も聞いておりましたけれども、やはり少し全体的に今年の天候は厳しかったのかなと思います。

それで三つ目の農業振興基金ということで、これは答弁全部いただいたのですが、私もこの中身、要項とかを見させていただいて、ほとんど生産技術ですとか家畜の導入ですとか、経営の改善ですとかということで、人を育てる人材育成とかということで項目が出ているのですけれども、こういう干ばつ等の影響によって減収になるということは特別には書かれていなかったのですが、1番下にご答弁でもいただきましたけれども、その他特認資金ということで、こちらのほうが書かれてありますので、これはぜひとも活用できるのであればしていただきたいなと思います。

と言いますのは、先ほど今年の収穫は例年に比べて思ったよりも少ないということでお伺いしていますが、当然、保険というのものもあるとは思いますが、それでもまかないきれいな部分が出てくるのではないかというふうにお伺いもしておりますので、こういった資金があって、資金がショートしないということになれば農畜産業に関わる方たちに非常に安心を与える一つの材料になるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それで課題というのは次年度以降なのですけれども、こちらのほう、私は営農対策だけでは足りないのではないかなと、そのように考えておりますが、次年度以降の対策等についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今、町長のほうから答弁もありましたとおり、振興基金等々につきましては活用の方向に向けて農協、関係団体と協議しながら活用していくというふうなところでございます。

次年度の対策というふうなところがございますが、それにつきましても、やはり何が足りないのかというふうなところも町長の答弁にもございましたとおり、まず今年いっばいの収穫を取り上げてみないことには、どれぐらい仮に資金がショートするか、例えば飼料が足りないというふうなところも全体像が見えてこないわけでございますから、そういったところで行きますと、それらを取り上げてあるというふうなところがございます。

しかしながら議員がおっしゃるとおり、じゃあ来年度の対策は、収穫が少ないので何かしら対策をしないとイケないのではないかとこのご質問だったというふうなところがございます。それにつきましては、町独自ということであれば先ほど言った農業振興基金を独自に貸し付けることができるようにする、独立というか収入の減に対しても貸し付けるようにすることができるというふうなところを協議していくと。

もう一つは、政府資金でセーフティネット資金というふうな資金がございます。これにつきましては災害に対して貸し付けるというふうな政府資金でございます。これには町が発行する罹災証明というふうなものが必要でございますので、それら関係機関とともに罹災証明が発行できるかどうかというふうなところも含めまして協議をして、できる限り議員がご心配されるような次年度の営農対策に支障がないように関係機関とともに協議をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 わかりました。

全体のことで、大体前向きなご検討をいただけるということで、前向きなご答弁をいただけたかなと思っておりますので、これ以上、これに関してはそんなに言うことはないのかなと思っております。

あと一つだけ提案というか、少し考える時期になっているのかなと思うのは、やはりかんがい排水事業、こちらのほうも考える時期がきているのかなと、こんなことは釈迦に説法ですけど、かんがい排水を供給するということですけど、特に今年のような少雨のときには、そういうかんがい施設があれば威力を発揮するのかなと。ただ、

事業規模ですとか、いろんな難しい面があると思いますので、ご検討方々あればよろしくお願ひしたいなと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきますが、何か町長あれば一言いただければと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 課長も答弁したとおり、議員のほうからは農業振興基金ということですが、それよりもまだ有利な資金として日本政策金融公庫が融資をする農林業セーフティネット資金というのがあります。これの活用も含めて、利率も安いですし実質無担保というのもあります。町のほうで証明を町村長名で出せば該当してくるかというふうに思ひますので、こういうものも活用していければというふうに思ひます。

いずれにしても、農協と一緒に振興基金についてもお互いに町長それから組合長のほうから推薦したものでこの協議会がなり立っていますので、そこで実務担当者の中で現地の状況等々も十分承知しておりますので、それに対するどういう資金が一番効率的かというのを議論されるというふうに思ひますので、それに向けて、あとは支出のほうは農協の貸し付け業務規程に基づいて支出されるということですので、そのような形で進んでいけばというふうに思ひます。

かんがいの部分は、これまでも要望の中では農家の方からもあつたりしているのですけれども、何と言つても、やはり水利権がそう簡単に取りれる話ではありませんので、以前は土地改良区があつた時には持っていましたけれども、ちょうどその時に農政の係長をしていましたけれども、それを放棄するというか、やる方たちがやはり米もなくなって返上するということになりましたけれども、その時の書類を今でも覚えていますが、水利権だけで、これぐらいの書類がありまして、それはもう専門のコンサルがきちんと計算をして、そして申請をしていくという形になります。

なかなか水そのものが少なくなつてきている状況の中で、確保するのはかなり年々難しくなつてきているというふうに思ひます。それが本当にできるかどうかも含めて、これは道のこちらでいけば総合振興局になりますけど、そういう農政担当の方等々とも協議をしながら、何ができるかということは、また頭のどこかには入れておくことが必要かなというふうに思ひしております。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

アフターコロナにおける少子化対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、これまで蓄積してきた経験、確立してきた仕組みが通用せず、かつて経験したことのない非常事態であります。

しかしながら、我が町は感染症対策をしっかりと行い、津別病院の協力によりワクチンも町民の85%、先ほどの行政報告で聞きましたところ87.1%、1回目の接種が90%以上終わっていることを考えますと、2回目もまもなく90%を超えると予測できます。

このように、先ほどの佐藤議員の一般質問にもありましたように、現在すべきことはできていると考えております。

緊急事態宣言も30日まで延長され、予断を許さない状況であり、感染症拡大防止に対応していくのは当然であります。アフターコロナに向けた取り組みも極めて重要であると考えますことから、以下の点について伺います。

1点目に、過去5年間、今年度現在までの母子手帳の発行件数はどのように推移しているか伺います。

2点目に、子どもが生まれる前から成人するまでの、切れ目のないサポートを効果的に行う必要があると考えるが、津別町の現状と今後の展望について伺いたいと思います。

3点目に、少子化対策として若者への対策、医療・保育・福祉対策、教育対策と大きく三つの課に分けられておりますが総合的な調整役を設け、コロナ禍で顕在化した課題に対し、これまで以上に連携を強化すべきと考えますが町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、アフターコロナにおける少子化対策についてお答え申し上げます。

はじめに、過去5年間と今年度現在までの母子手帳の発行件数についてですが、令

和3年度、今年度はこれまで7件、令和2年度は18件、令和元年度20件、平成30年度25件、平成29年度21件、平成28年度は20件となっております。

次に、出生から成人までの切れ目のないサポートの現状と今後の展望についてですが、子どもが生まれる前から出産、育児、就学前の時期までは、特に母子保健の推進による不安のない出産、育児など母子を中心に、父親等を含めた家庭への相談支援を行っています。これと複層的に、医療、児童福祉や子育て支援の分野において、経済的支援や発育発達等に関する相談支援、認定こども園の通園支援などを行い、修学後は、教育に寄り添うように、引き続いての経済的支援や発育発達等に関する相談支援等を進めています。コロナ禍により、集合型の事業が一部できないなどの影響がありました。ほとんどの分野では、コロナ禍においてもとまることなく実施されてきています。

少子化対策という観点で、取り組みがなかなか進められてこなかったものについては、推進していくこととなりますが、基本的には、これまでの取り組みをしっかりと行っていくことが将来の不安を払拭する上で重要なことと認識しております。コロナ禍の有無に関わらず、少子化の波の勢いや子育て家庭を取り巻く環境の厳しさは、全国的にも課題とされており、山田議員の質問にもありましたが、さまざまな取り組みが新しく進められようとしています。経済的な支援だけでなく、地道な相談支援等の取り組みを丁寧に、じっくりと実施していくことが必要だと考えております。

次に、若者対策、医療・保育・福祉対策、教育対策に総合的な調整役を設けるべきとのことですが、この三つの分野・課にまたがる取り組みが少子化対策に主眼を置いた取り組みだけではないことを、まず、ご理解いただきたいと思えます。

コロナ禍の有無に関わらず、これまでも連携してさまざまな取り組みを行ってきていますが、取り組みや事象によっては主管課が変わることや連携が必要になることから、役場全体の運営を調整する機関として政策調整会議を設け、町長である私が調整役となって進めているところです。アフターコロナにおける少子化対策においても、これまでの取り組みをしっかりと実施していくことが重要であり、これまで同様に連携をしっかりと図り、少子化対策のみならず、まちづくり全般に取り組んでいくことが今、必要なことと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今、お答えいただきました。1点目の母子手帳の発行件数についてであります。平成28年から令和元年までは、平均しますと21.5件の発行件数でありました。令和2年度は若干減りまして18件、これはパーセンテージで言うと15%ほど下がっているのかなど。令和3年度、今年度は7件と今、伺いました。これはまだ半年たったところですので、単純に倍とは言いませんけれども、予測するところ、14件か15件、もしかしたらそれより多くなる、少なくなるかもしれないけれども、現在、半年過ぎた時点で7件と伺っております。これは平成28年から令和元年度の4年間の平均値と比べますと、やはり35%減っていると推測されます。あくまでも予想ではありますけれども、今年の3月に発表されました、昨年1年間の出生数は87万人、昨年と比べて2万6,000人の減という報道を見ました。さらに懸念されているのは、影響を強く受ける今年の出生数77万人台であり80万人を割ると試算されております。

4年前に公表されました人口推移と比べますと、推計よりも10年以上速いペースで少子化が進むといわれています。この国の発表に対しまして、我が町と比べ町長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、それぞれ私どもの町だけではなくて、どこも同じ状況だというふうに思います。やはり女性の方が、やっぱり子どもを産むというか、そういう環境、そういうものがきちんと整っているかどうかというのを慎重に考えている部分というのもきっとあるのだろうというふうに思います。あわせて人口減少が進んでいますので、女性の人口も当然減っていつています。そして加えて今回のコロナという状況でありますので、妊娠によって、おなかの子に何らかの影響が出てきてはという心配事も当然出てきますし、社会的な女性の進出というか、働く活躍する場というか、そういうのも増えていることも実際だというふうに思いますし、そのことについては日本だけじゃなくて、韓国や台湾でも同じ現象が起きているということです。そういう女性を取り巻く環境のこれまでとの違いの部分と、それから人口減少と、こういう過疎地においては人が減ってくるという状況ですので、加えてコロナと、こう

いう状況の中で子どもさんの数が減ってきているというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 世界的に人口減少の中でありますので、減るのはいたし方ないところではありますけれども、やはり、ここは何としてでも踏ん張って少子化対策に力を入れていかなければならないと思います。

ここで2点目の、子どもが生まれる前から成人するまでのサポートについてですが、町長からお答えいただきました。その中で、私も子どもに関することでいろいろ調べましたけれども、令和3年度のくらしのガイドの中に各種支援制度というのはたくさん載っており、いろいろ取り組みをされているというのを拝見いたしました。特定不妊治療助成事業ですとか、高校生までの医療費無料など、いろいろなところに対応されていると思います。これも、さっきの山田議員の提案にありましたように、せっかくのいい制度、津別町民にも実際そこに至ったときに使って初めてこの制度があつて、ああ、こんな素晴らしいのがあつたんだというようなことも制度の中には多々あると思います。津別独自の取り組みでやっていることを、ほかの自治体にもぜひ情報発信して、津別の素晴らしい取り組みを発信するというのが、これは少子化対策というよりも人口減少対策になるかもしれませんけれども、津別に人が住んでもらう、若い人たちが子育てしやすい町というところで住んでもらえるというのも少子化対策につながると思います。この情報発信、さまざまな取り組みを一元化して情報発信するという点について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別独自の取り組みというのもたくさんあります。少子化対策というのは二つの分野に分かれてくるというふうに思います。一つは、子どもが生まれるまでの環境整備と、子どもが生まれてからの環境整備というのがあるかというふうに思いますけれども、子どもが生まれる前の部分については、やはり行政だけではなくて女性がまた社会復帰できるような職場環境だとか、そういったものにもしっかり企業も含めて協力をしていただければならないかなというふうにも思っているところです。そして、その中で産む選択をしていただければ1番いいのかなというふうに思います。

今度は実際に生まれたときに、さまざまな経済的なこと、それからよく言われるように、経済が苦しい家庭がなかなか高い教育が受けられないという、そういう生まれたときから厳しい状況が待っているというようなことも時々報道をされておりますけれども、そういったことに対して、行政でもできることはやっぱりしていかなければならないのではないかとこのように思っています。

そういう中で、津別には少し何と言いますか、よそと違う部分については道東テレビといういい仕組みを持っておりますので、こういったところで、映像で伝えていくということは、やはり1番響いてくるというか、そういうふうにも思いますので、そういったものの特集だとかも検討していくべきかなとも思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 道東テレビさんは非常に発信力も強く、撮り方も非常に上手で、わかりやすく津別町の魅力を発信していただけると思っておりますので、ぜひ、その素晴らしい力を使って津別町の魅力を発信していただければと思います。

3点目についてでありますけれども、町長が調整役となって進めていくとありますけれども、やはりアフターコロナはさまざまな問題が上げられ、今後、検討になる課題として漠然とした不安を解消していかなければなりません。

先ほどの話で言いますと、女性の職場復帰等々、町長のお答えもありました。父親等を含めた家庭への相談支援も行っていると伺っております。

さらにもう1点、男性の育休ですとか、男性が育児に関わるということも非常に重要なことになってくるのかなとも考えております。その点も、ぜひ町として啓蒙していただきたいと思っております。

また、先ほどの話に戻りますけれども若い世代、仕事がなければ安定した収入がなければ出会いの場が結婚に結びつかない、また全体的に晩婚化が進んでおりますけれども、晩婚化に伴う出産年齢の上昇は第2子、第3子の出生に影響を及ぼし、不妊治療といったところも必要になるかと思われま。

このように、乳児段階での関わり、こども園から小学校への連携、そういったものが非常に重要になってくるかと思っております。とりわけ3年前に小中学生のアンケートも行いました。そこでは、さまざまな小学生の生の声も聞かせていただいております。

しかし、やはり3年前であります。アフターコロナで子どもたちが何を望むのか、何に不自由・不満を感じているのか。また、保護者の声ももう一度聞き出す必要があると考えますが、これについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アンケートを3年前に小学生・中学生にそれぞれされたということでもありますけれども、教育委員会含めてされたんだらうというふうに思います。また時代も3年たっておりますので、生徒もまた変わったりしています。ですから、そういう再びとるべきかどうかというのは、また教育現場のほうと協議をしながら必要であれば進めていくという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] やはり、今これからアフターコロナで必要になってくるのは何かというのはまだ見えてこないところであります。しかしながら、確実に少子化というのは押し寄せていきます。それに対して後手後手にならないように早急に対応していかなければならないと考えます。

その舵取り役をさっきから町長が行うというお答えでありましたけれども、やはり子育て世代、若い職員の方にぜひこの舵取りをしていただいて、それを町長が最終判断していくというふうにやっていただければと思います。

さまざまなサポートを効率よく迅速に行っていく必要がありますけれども、また町民の理解も必要であります。若い世代からの要望で多いのが、給食費を無償化にしてほしいですとか、習い事への補助をしてほしいですとか、中学生なら塾の補助をしてほしいですとか、高校生は町外への通学補助をしてほしいですとか、そういった声も多々聞かれるところでございます。

もちろんお金があれば全部してあげたいところでございますけれども、予算には上限があり、それをやったからといってどのような効果があるかというの、やってみなければわからないところであり、大変難しいところであります。

また、年配者や子育てが終わった世代から見ますと、自分たちも苦労しながら頑張って節約をしながら子どもたちを育ててきたんだという考え、そういうのが当然、負担すべきことは負担すべきだという思いも多々あると思います。しかし時代は変わっ

てきております。少子化対策は未来を切り開くことであります。お金をかけたからすぐ効果が出て解決するというものでもありません。早急に知恵を絞り、若い世代、そして年配の方、知恵のある方と一緒に丸となって対策をすべき課題であると考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 少子化対策というのは、いわゆる子どもの数が増えるというのは、来年増えるとか再来年増えるという状況にはありません。これは20年とか30年とか、もっと言えば50年とか、それぐらい時間のかかる話だというふうに思っています。そういう中で、我々が今やれることというのは、さまざまなセクションや部署も設けて、山田議員さんにもセンターのお話もしたところでもありますけれども、そういった今ある体制をしっかりと、そこで計画されていることをきちんと進めていくということが大事じゃないかなというふうに思います。その中で、さらに必要なものというものが出てくるのであれば、それはまた対応していくということになるかなというふうに思います。政策調整会議というのは、それぞれの課があって、そこでそれぞれの仕事をしているわけですが、そこで、こことここがもうちょっと協力しあえば、もうちょっと物事が進むかなというようなことを、そういう調整をする会議体になっています。ですから、改めてどうこうということではなくて、それぞれ課で現場を持って現場で何が一番厳しいだとか、何が喜びだとかということがわかっておりますので、それにほかの手伝ったりとか調整ができたりするものは会議の中で見出して、そして実践をしていくということで、これまでもやってきていますので、まずは、コロナでちょっとストップしている部分もあるかというふうに思いますけれども、現在、計画されていることをステップを踏んで進めていくべきではないのかなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 各課でさまざまな取り組みをされているというのは重々承知しております。その中で、かつて経験したことのないコロナ禍という災害に向けまして、この非常事態にピンチをチャンスに変えるように津別町は非常にコロナ対策のワクチン接種も非常に早く対策できたというのは、小規模ならでの強みを生

かせたと考えております。そういったところも、小回りのきく津別町、情報発信というのを強くしていただいて、ぜひ若いアイデアもたくさん引き出していただいて、子育て世代の方にぜひ陣頭指揮をとっていただき、若いアイデアを引き出し、体制を築いていただきたいと最後に述べさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

最後に町長、何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 職員としての若い世代もいるのですけれども、例えばちびっこクラブのように、小さいお子さんをお持ちのお母さんたちの交流組織があります。そこで、さっき山田議員さんのときもお話したかと思えますけれども、今のDXの話ではありませんけれども、「つべびい」という、そういうそこで考えられたものではないかというふうに思えますけれども、今の時代にあった対応というのが、そこで生まれて、そして普及していつているという状況がありますので、それも一種の現場ですので、そこから出てきたものを、やはり行政として具現化していくお手伝いをするということをしていくべきかと思えます。

そういうのを議員の皆さんのほうから客観的に一つ一つ見ていて、もう少しこれを変更したり、改善できないのかということがありましたら、それはご指摘を受けて変えられるものは変えていくということで進めていきたいと思っております。

いずれにしても、本当に子どもの数がちょっとびっくりするほど少なくなっているのが現状です。地球規模でいけば人口は、もう、どんどん増えていつているんです。今、70億人をちょっと過ぎていますが、2040年には90億人になると。一方では、日本のようにどんどん減少していくところも実際にあります。アメリカなんかも出生数の絡みでいけば、子どもの数は減らないというのは、やはりあそこは国独特なものの考え方といいますか、例えばアフリカでもどこでも、かわいそうな子どもたちを養子縁組してどんどん自分たちの家族として受け入れていくという、そういう風土、文化を持っていますので、そういうのは日本でも多少あるのですけれどもアメリカなんかから比べると、ものの考え方が全然日本の場合と違いますので、そういったこともアメリカの人口がそれなりに保たれていることも一因としてあるのかなと

いうふうにも思ったりしています。ですから日本人の生活というか、これまでのものの考え方というの、どこかできつと減少すればするほど考え方も国のほうも含めて変わっていくのかなと、そういう感じもしているところでもありますけれども、いずれにしても津別町という現場の中で、できることはしっかり進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） これで、3番、小林君の一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時58分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員